

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月15日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【電話番号】 03-6703-4935

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券に係るファンドの
名称】 ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券の金額】 ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）
合計で1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）

（「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」を「為替ヘッジあり」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を「為替ヘッジなし」という場合があります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当り1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」合わせて1,000億円を上限とします。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

(4)【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(5)【申込手数料】

購入時の申込手数料(以下「購入時手数料」といいます。)は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。)

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が含まれています。(以下同じ。)

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のファンドを購入した場合(以下「スイッチング」といいます。)は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入の申込単位(以下「購入単位」といいます。)は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる各ファンドの購入単位についても各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成28年4月16日から平成28年10月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(9)【払込期日】

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに購入代金(購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。)を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

上記「(8)申込取扱場所」でお払込みください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行いません。

購入不可日

販売会社の営業日であっても、ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、購入（スイッチングを含みます。）は受け付けません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）は、市場動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

（「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」を「為替ヘッジあり」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を「為替ヘッジなし」という場合があります。）

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信 / 海外 / 株式 / 特殊型（絶対収益追求型）に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合	インデックス型 特殊型 (絶対収益追求型)

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	<為替ヘッジあり> あり(フルヘッジ) <為替ヘッジなし> なし	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート 型 / 絶対収益 追求型 その他

<各分類および区分の定義>

．商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
補足分類	特殊型 (絶対収益追求型)	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

．属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル (日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
特殊型による属性区分	絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用され、かつ親投資信託はファンド・オブ・ファンズ形式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」合わせて1,000億円とします。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

ファンドの特色（当ファンドおよびマザーファンドの特色）

- a. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、買い建て・売り建てポジションを構築することにより、世界の株式市場の動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- b. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、絶対収益の追求を目指す2つの投資信託証券（以下、「投資対象ファンド」といいます。）に投資を行います。

絶対収益追求とは、特定の市場（当ファンドにおいては世界の株式市場を指します。）の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということを意味するものではありません。

「為替ヘッジなし」は、世界の株式市場の動向に左右されにくい収益の追求を目指しますが、為替相場の変動による影響を受けます。

- 各投資対象ファンドにおいて買い建て・売り建てのポジションを構築するにあたっては、積極的にデリバティブ取引（先物・スワップなど）を活用します。
買い建て額と売り建て額の合計額は、各投資対象ファンドの純資産総額を上回る金額となります。

- 各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分（各50%程度）を基本とします。
各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市況動向および各投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。

- c. ファンドは、世界株式絶対収益追求マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。ファンドは、マザーファンドを通じて、投資信託証券を実質的な投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

投資対象とする投資信託証券は、本書提出日現在、以下の通りです。

- グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券（ケイマン籍投資法人、以下「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド」といいます。）
- ブラックロック・ストラテジック・ファンズ（BSF）ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券（ルクセンブルグ籍投資法人、以下「BSF ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド」といいます。）
各投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

<ファンドの仕組みについて>



投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンド（「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。なお、信託約款上では「マザーファンド」は「親投資信託」という表現で定義されています。

スイッチングの取扱いについては、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

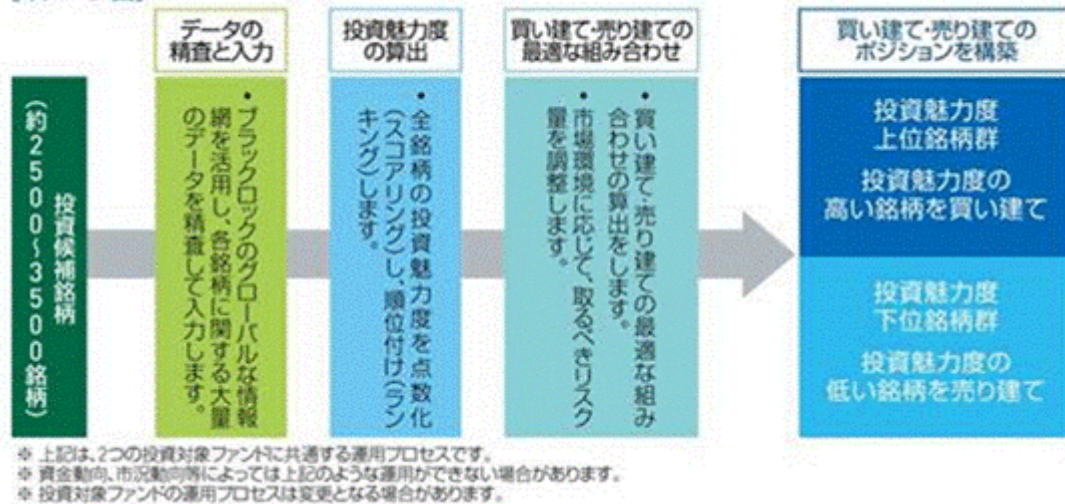
d. 各投資対象ファンドの運用戦略は、ブラックロック独自の計量モデルを活用します。

計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

<運用プロセス（投資対象ファンドの運用プロセス）>

独自の計量モデルを活用し、買い建て・売り建ての最適な組み合わせのポートフォリオを構築します。

【イメージ図】



e. 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング（乗換え）が可能です。

為替ヘッジあり	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。（米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。）
為替ヘッジなし	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

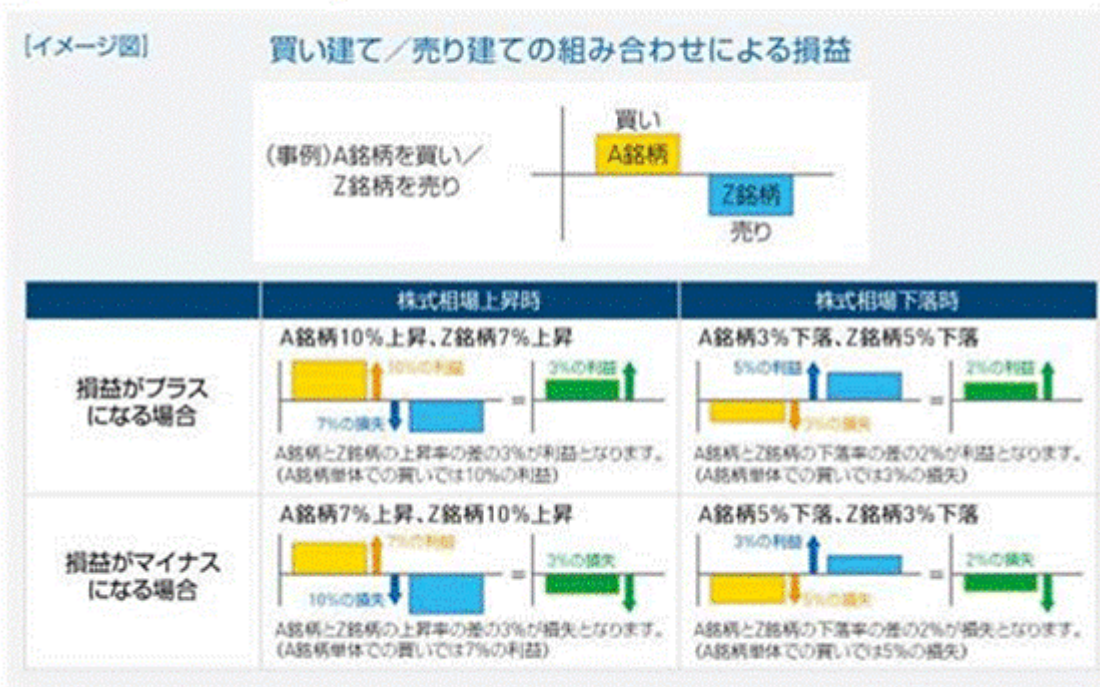
f. 原則として、年2回の毎決算時（原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日）に収益配分方針に基づき、分配を行います。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配を行わない場合もあります。

(追加的記載事項)

買い建て/売り建てポジションとその損益について

買い建てと売り建てを同時に実施することで、株式市場全体の上昇・下落による影響を軽減させ、投資銘柄固有の価格変動から得られる収益を効率的に獲得することを目指します。



※イメージ図は、当運用戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

※イメージ図では説明の簡略化のために、買いと売りの各投資額は同額としています。

※買いと売りの双方で損失した場合は、運用上想定される以上にファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

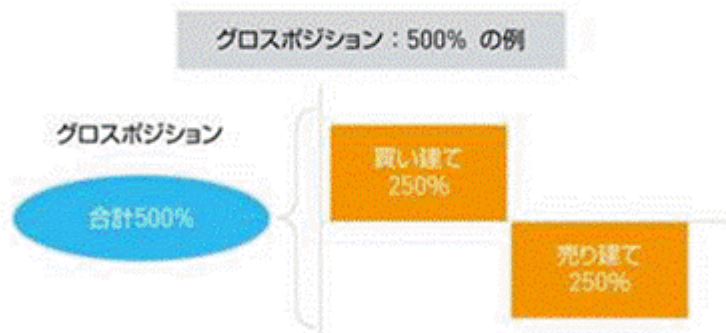
(参考)グロスポジションについて

投資対象ファンドは、デリバティブ取引を活用し、買い建てと売り建てポジションを構築します。

グロスポジションとは、純資産総額に対する買い建て額と売り建て額の割合の合計をいいます。

$$\text{グロスポジション(\%)} = \frac{\text{買い建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}} + \frac{\text{売り建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}}$$

[イメージ図]



※上記のイメージ図は、投資対象ファンドにおけるグロスポジションをご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

(2) 【ファンドの沿革】

平成26年7月7日

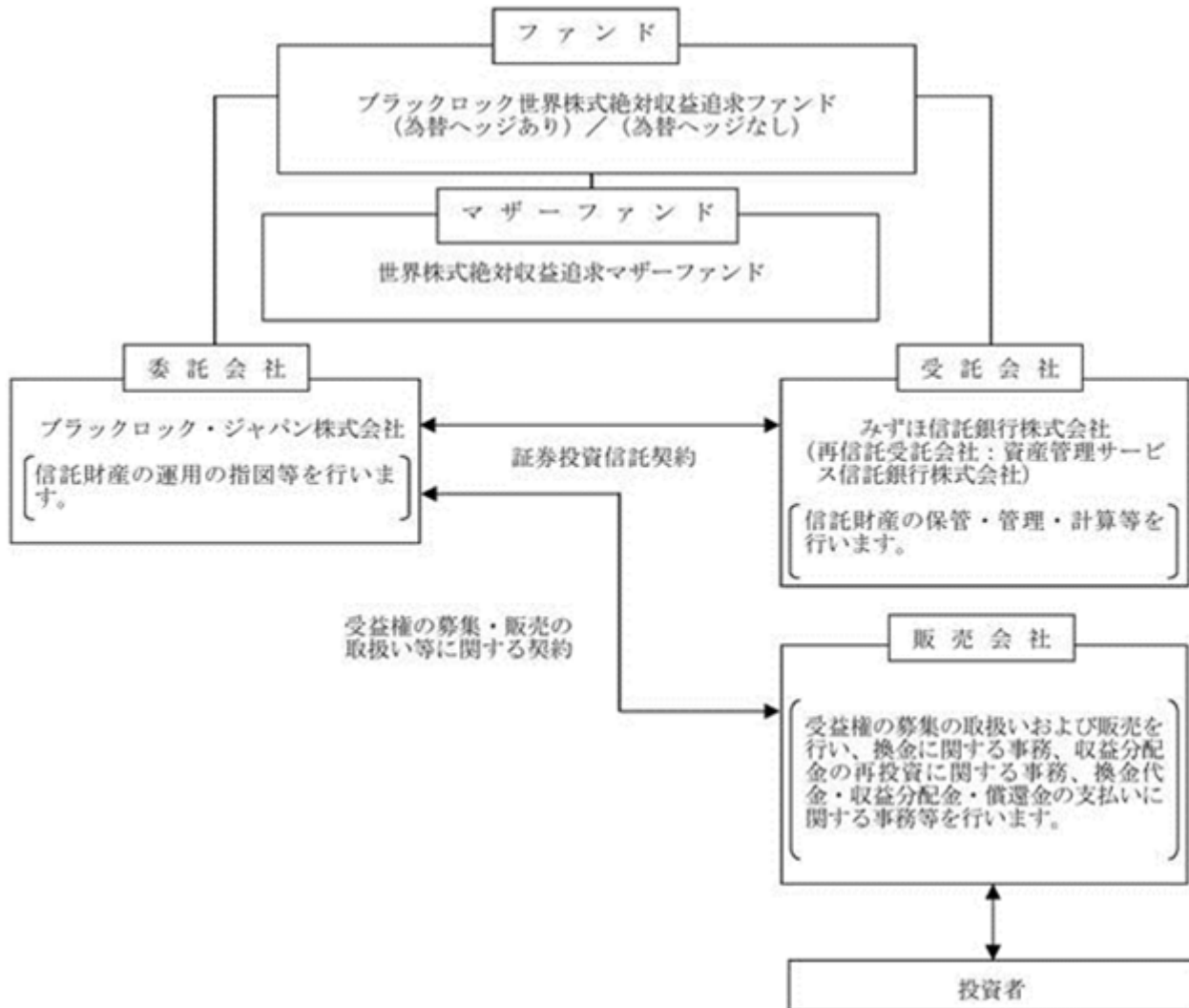
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

平成27年4月16日

マザーファンド名称を「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」から「世界株式絶対収益追求マザーファンド」へ変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

< 委託会社の概況 >

平成28年1月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各ファンドの投資態度

- a．世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。マザーファンドの投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。
- b．マザーファンドが投資する各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分を基本とします。基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資対象ファンドの収益性・流動性等を勘案して、委託会社の判断により変更することができます。

（為替ヘッジあり）

- c．実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

（為替ヘッジなし）

- c．実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d．資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

マザーファンドの投資態度

- a．主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。
- b．各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分を基本とします。基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資対象ファンドの収益性・流動性等を勘案して、委託会社の判断により変更することができます。
- c．別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。
- d．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- e．資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。
- f．投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、マザーファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

(2)【投資対象】

各ファンドの投資対象

a．投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

(a) 有価証券

(b) 金銭債権((a)および(c)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

(c) 約束手形

b．投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(a) 国債証券

(b) 地方債証券

(c) 特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。)

(d) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。)

(e) コマーシャル・ペーパー

(f) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

(g) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、(a)から(c)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

c．投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用を指図することができます。

(a) 預金

(b) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

(c) コール・ローン

(d) 手形割引市場において売買される手形

マザーファンドの投資対象

a．投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投信法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権（(a)および(c)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- (c) 約束手形

b．投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 地方債証券
- (c) 特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- (d) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- (e) コマーシャル・ペーパー
- (f) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (g) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、(a)から(c)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

c．投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形

マザーファンドの投資対象ファンドの概要

(a) グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド

形態	ケイマン籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	ファンドは、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資するロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築することにより長期的に米国短期金利を上回るトータル・リターンを目指します。
存続期間	無期限
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の株式および関連するデリバティブ取引に投資します。 ・主として、先進国の企業の発行する株式および関連するデリバティブ取引への投資を行いますが、先進国以外の国の企業が発行する株式および関連するデリバティブ取引にも投資することがあります。 ・世界の株式および関連するデリバティブ取引について、買い建ておよび売り建ての両方を行います。 ・買い建ておよび売り建てのポジションについては、主にスワップ取引を含むデリバティブ取引を活用して行います。買い建てと売り建ての想定元本の合計（グロスポジション）は、原則として純資産総額の200%～500%の範囲内とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・一発行会社の発行する株式について、発行済株数の50%を越えて当該発行会社に投資しないこととします。 ・資金の借入れについては、純資産総額の10%以内とします。 ・現物株式による売り建てについては、純資産総額の範囲とします。
管理報酬	年1.65%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として12月末日）に決算を行います。
収益分配方針	分配を行いません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。
保管会社	ステート・ストリート・バンク&トラスト・カンパニー

(b) B S F ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	ファンドは、株式等に投資するロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築することにより市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。 ファンドの純資産の少なくとも70%を先進国の株式もしくは株式関連の派生商品等へ投資を行います。ファンドは、先進国の株式に広く分散投資を行い、それと同時に市場動向との相関性の低いリターンを生み出すことを目指します。
存続期間	無期限
主な投資対象	先進国の株式もしくは株式関連の派生商品等に投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	年1.50%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として5月末日)に決算を行います。
収益分配方針	分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

(3)【運用体制】

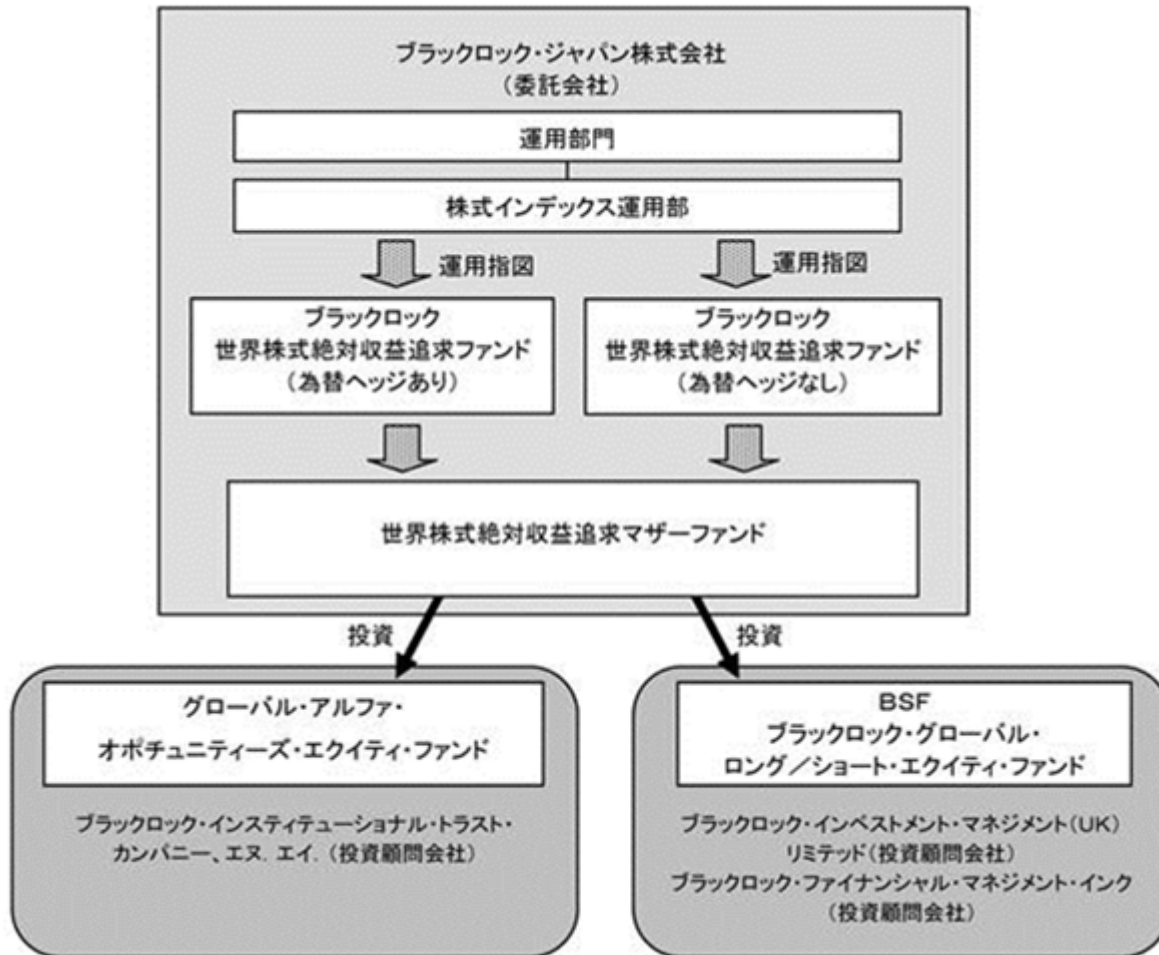
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし、関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（当ファンド担当：7名程度）が担当いたします。

運用体制図



運用体制等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.64兆ドル^{*}（約558兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2015年12月末現在。(円換算レートは1ドル=120.295円を使用)

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時（原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額については保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b．時効

投資者が、a．(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

各ファンドの約款で定める投資制限

- a．投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- b．投資信託証券への投資制限
投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- c．外貨建資産への投資制限
外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e．公社債の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- f．外国為替予約の指図および範囲
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- g．資金の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

マザーファンドの約款で定める投資制限

- a．投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- b．投資信託証券への投資制限
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- c．外貨建資産への投資制限
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e．公社債の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- f．外国為替予約の指図および範囲
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク

投資対象ファンドは、計量モデルを活用し、買い建て・売り建てポジションを構築する運用戦略により投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。買い建てた銘柄の価格が下落した場合、もしくは売り建てた銘柄の価格が上昇した場合は損失が発生し、それに伴い当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また買い建てと売り建ての双方で損失した場合は、運用上想定されていた以上に当ファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

b．株価変動リスク

投資対象ファンドは、世界各国の株式および株式関連の派生商品に投資を行います。世界各国の経済・市場動向または投資対象企業の経営・財務状況に応じて、株式あるいは株式関連の派生商品の価格等が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．デリバティブ取引のリスク

投資対象ファンドは、株式関連のデリバティブ取引（先物・スワップなど）を行います。先物・スワップなどのデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられますが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

（レバレッジ・リスク）

デリバティブ取引では、一般的に想定元本に対して比較的小額の証拠金・担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行います。投資対象ファンドでは、投資対象ファンドの純資産規模を上回る金額のデリバティブ取引を行います。その結果として、いわゆる「てこ（レバレッジ）の原理」により市場価格の変動が増幅され、大きな影響を被る可能性があります。

（デリバティブ取引の取引先に関するリスク）

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きい損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．為替変動リスク

「為替ヘッジあり」は、円ベースでの収益の確保を目指し、原則として投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、為替ヘッジを行います。投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジすることはできません。なお、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が運用成果に影響を与えます。

e．カントリー・リスク

投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも一部投資する場合があります。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b．ファンドの繰上償還

各ファンドは各ファンドの換金により受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、各ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門において当ファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、当ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

その他、デリバティブ取引のリスク管理として、投資対象ファンドの投資顧問会社ではリスク管理部門内に取引先リスクの管理専任部署を設置、取引先の承認、財務状況のモニタリング、並びに取引先毎の取引額のモニタリングを行っています。

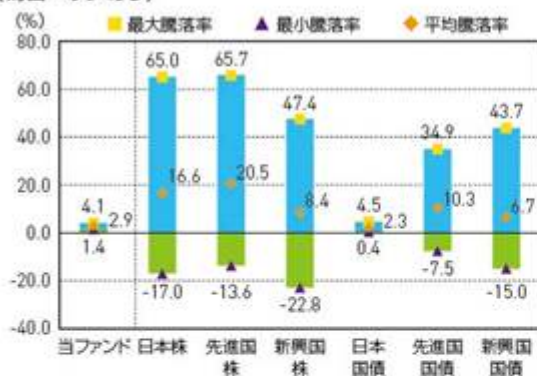
リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年2月～2016年1月)

(為替ヘッジあり)

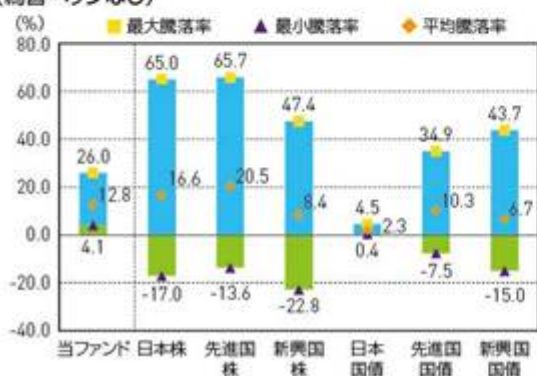


当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2011年2月～2016年1月)



(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日が2014年7月7日のため、当ファンドの騰落率については、2014年7月末～2016年1月末までの期間について表示したものです。

※上記グラフは、2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2014年7月7日のため、年間騰落率については、2015年7月末～2016年1月末について、分配金再投資基準価額は2014年7月末～2016年1月末までの期間について表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・リテリバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J.P.モルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・リテリバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社においてお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のファンドを購入した場合（以下「スイッチング」といいます。）は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（a + b）は、信託財産の純資産総額に対して年2.28024%（税抜2.228%）程度となります。

a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.70524%（税抜0.653%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.027% （税抜0.025%）	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.648% （税抜0.6%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.03024% （税抜0.028%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

b．投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年1.575%程度が投資対象ファンドから支払われます。

各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用
7. 他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

- d. 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

換金時および償還時の課税について

- a. 個人の投資者の場合
換金時および償還時の差益(譲渡益)が課税対象となります。
- b. 法人の投資者の場合
換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

- a. 個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%、地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税(配当控除なし)と申告分離課税(20.315%(所得税15.315%、地方税5%))のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益(換金価額および償還価額から購入費用(購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。)を控除した利益)は、譲渡益として課税対象(譲渡所得等)となり、20.315%(所得税15.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益(譲渡益)については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になります。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジあり)」

(1)【投資状況】(平成28年1月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	395,059,223	102.91
内 日本	395,059,223	102.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,166,399	2.91
純資産総額	383,892,824	100.00

(2)【投資資産】(平成28年1月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	世界株式絶対収益追求マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	327,388,103	1.1841	387,692,991	1.2067	395,059,223	102.91

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	102.91

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	957,773,597	(同左)	0.9845	(同左)
第2期(平成27年7月15日)	706,420,247	716,876,433	1.0134	1.0284
第3期(平成28年1月15日)	431,355,676	(同左)	0.9882	(同左)
平成27年1月末現在	969,064,820		0.9837	
平成27年2月末現在	978,180,018		0.9990	
平成27年3月末現在	945,556,821		1.0033	
平成27年4月末現在	908,310,091		1.0138	
平成27年5月末現在	838,188,878		1.0233	
平成27年6月末現在	743,023,751		1.0170	
平成27年7月末現在	666,604,892		1.0207	
平成27年8月末現在	561,191,481		1.0147	
平成27年9月末現在	488,571,029		1.0124	
平成27年10月末現在	486,218,602		1.0181	
平成27年11月末現在	487,217,069		1.0136	
平成27年12月末現在	432,932,802		1.0021	
平成28年1月末現在	383,892,824		0.9834	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	
第2期	0.0150
第3期	

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	1.6
第2期	4.5
第3期	2.5

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	998,560,692	25,710,000	972,850,692
第2期	22,680,735	298,452,329	697,079,098
第3期	98,124,924	358,683,774	436,520,248

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジなし)」

(1) 投資状況(平成28年1月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,138,877,839	100.03
内 日本	9,138,877,839	100.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,587,360	0.03
純資産総額	9,136,290,479	100.00

(2) 投資資産(平成28年1月末現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	世界株式絶対収益追求マ ザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,573,446,457	1.1842	8,968,653,222	1.2067	9,138,877,839	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	12,135,487,725	13,301,883,530	1.0404	1.1404
第2期(平成27年7月15日)	13,312,136,629	13,921,571,606	1.0922	1.1422
第3期(平成28年1月15日)	9,391,426,507	9,484,247,383	1.0118	1.0218
平成27年1月末現在	12,935,577,329		1.0445	
平成27年2月末現在	13,632,457,387		1.0700	
平成27年3月末現在	13,884,852,073		1.0830	
平成27年4月末現在	14,152,867,961		1.0848	
平成27年5月末現在	14,784,065,850		1.1386	
平成27年6月末現在	14,091,897,770		1.1204	
平成27年7月末現在	11,672,703,613		1.1059	
平成27年8月末現在	10,992,160,804		1.0740	
平成27年9月末現在	10,282,147,358		1.0609	
平成27年10月末現在	10,122,917,122		1.0758	
平成27年11月末現在	10,050,071,840		1.0881	
平成27年12月末現在	9,860,810,782		1.0577	
平成28年1月末現在	9,136,290,479		1.0307	

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.1000
第2期	0.0500
第3期	0.0100

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	14.0
第2期	9.8
第3期	6.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	12,278,492,168	614,534,115	11,663,958,053
第2期	4,455,831,030	3,931,089,532	12,188,699,551
第3期	3,291,947,721	6,198,559,640	9,282,087,632

（参考情報）「世界株式絶対収益追求マザーファンド」

（1）投資状況（平成28年1月末現在）

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	9,633,680,543	101.05
内 ケイマン諸島	4,817,605,714	50.53
内 ルクセンブルグ	4,816,074,829	50.51
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	99,661,306	1.05
純資産総額	9,534,019,237	100.00

（注）当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

（2）投資資産（平成28年1月末現在）

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券	ケイマン諸島	投資証券	3,871,337	1,290.44	4,995,751,479	1,244.42	4,817,605,714	50.53
2	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	391,328	12,463.73	4,877,416,981	12,306.98	4,816,074,829	50.51

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	101.05

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

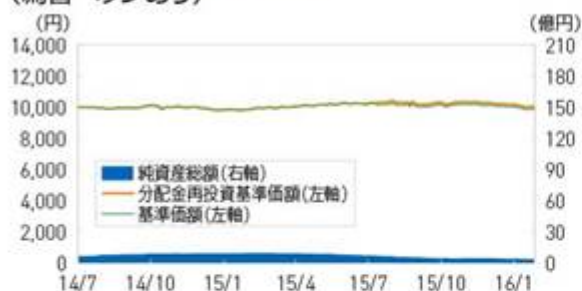
該当事項はありません。

(参考情報)

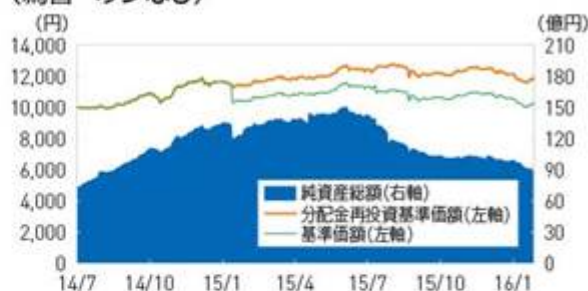
運用実績（2016年1月29日現在）

基準価額・純資産の推移

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

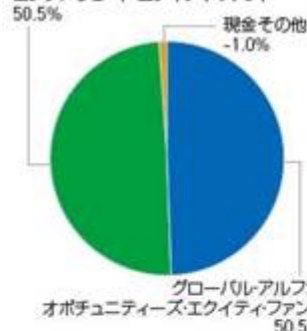
分配の推移

	第1期 2015年1月	第2期 2015年7月	第3期 2016年1月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	150円	0円	150円
為替ヘッジなし	1,000円	500円	100円	1,600円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率

BSF ブラックロック・グローバル
ロング/ショート・エクイティ・ファンド

※比率は対純資産総額、マザーファンドベース、
四捨五入の関係で合計が100%にならない
場合があります。

組入上位10銘柄*(%)

グローバルリアルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド			BSFブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド		
順位	銘柄名	比率	順位	銘柄名	比率
1	FIRST PACIFIC CO.	2.3	1	NOVO NORDISK	2.1
2	THE DAI-ICHI LIFE INSURANCE	2.3	2	KONE CORP -B	1.9
3	TONENGENERAL SEKIYU	2.3	3	AMERIPRISE FINL INC	1.8
4	COLUMBIA PIPELINE GROUP	2.3	4	DNB ASA	1.8
5	SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP	2.3	5	SIMON PPTY GROUP INC NEW	1.6
6	FERROVIAL SA	2.2	6	STANLEY BLACK & DECKER INC	1.6
7	CLP HOLDINGS LTD	2.2	7	ASTELLAS PHARMA	1.6
8	CITY DEVELOPMENTS LTD.	2.2	8	MCKESSON CORP	1.4
9	ICA GRUPPEN	2.2	9	INTRUM JUSTITIA AB	1.3
10	BHP BILLITON LIMITED	2.1	10	SYDNEY AIRPORT	1.3

*組入上位10銘柄は、当ファンドの各投資対象ファンドの運用状況であり、比率は各投資対象ファンドの純資産総額に
対する割合です。

年間収益率の推移

※ 2014年は設定日(7月7日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。（スイッチングを含みません。）ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入（スイッチングを含みません。）は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる各ファンドの購入単位についても各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

また、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a．購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

c．スイッチングによる購入の場合は、無手数料とします。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります（スイッチングを含みます。）。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金（スイッチングを含みます。）の申込は受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします（スイッチングを含みます。）。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「世株収益追有」、「世株収益追無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

（参考）マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、平成26年7月7日から平成36年7月8日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年1月16日から7月15日まで、および7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託締結日から平成27年1月15日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a．委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b．委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- c . a . および b . の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- d . c . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e . c . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。
- g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i . h . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 b . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。
- f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ f . の規定にしたがいます。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知っている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<累積投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として8営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成27年7月16日から平成28年1月15日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人による監査を受けております。

(3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「世界株式絶対収益追求マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,412,048	8,726,530
親投資信託受益証券	743,075,834	430,718,083
流動資産合計	770,487,882	439,444,613
資産合計	770,487,882	439,444,613
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,024,413	1,133,548
未払金	631,605	25,083
未払収益分配金	10,456,186	-
未払解約金	33,322,250	4,805,058
未払受託者報酬	135,056	78,977
未払委託者報酬	3,015,674	1,764,074
その他未払費用	482,451	282,197
流動負債合計	64,067,635	8,088,937
負債合計	64,067,635	8,088,937
純資産の部		
元本等		
元本	697,079,098	436,520,248
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,341,149	5,164,572
（分配準備積立金）	9,836,606	5,012,747
元本等合計	706,420,247	431,355,676
純資産合計	706,420,247	431,355,676
負債純資産合計	770,487,882	439,444,613

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 (自 平成27年1月16日 至 平成27年7月15日)	第3期 (自 平成27年7月16日 至 平成28年1月15日)
営業収益		
受取利息	307	273
有価証券売買等損益	89,764,861	28,757,751
為替差損益	46,224,268	19,605,693
営業収益合計	43,540,900	9,151,785
営業費用		
受託者報酬	135,056	78,977
委託者報酬	3,015,674	1,764,074
その他費用	482,451	282,197
営業費用合計	3,633,181	2,125,248
営業利益又は営業損失()	39,907,719	11,277,033
経常利益又は経常損失()	39,907,719	11,277,033
当期純利益又は当期純損失()	39,907,719	11,277,033
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	9,415,788	41,869
期首剰余金又は期首欠損金()	15,077,095	9,341,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,610,925	1,602,134
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,610,925	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,602,134
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,426	4,872,691
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,872,691
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,426	-
分配金	10,456,186	-
期末剰余金又は期末欠損金()	9,341,149	5,164,572

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準
約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	697,079,098口	436,520,248口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	元本の欠損 5,164,572円
3 1口当たり純資産額	1.0134円	0.9882円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自平成27年1月16日 至平成27年7月15日)	第3期 (自平成27年7月16日 至平成28年1月15日)
分配金の計算過程	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(961円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(20,291,831円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(176円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は20,292,968円となり委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、10,456,186円(1万口当り150円)を分配に充てる事と決定いたしました。	第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(1,147,197円)、分配準備積立金(5,012,747円)により、6,159,944円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載されております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
期首元本額	972,850,692円	697,079,098円
期中追加設定元本額	22,680,735円	98,124,924円
期中一部解約元本額	298,452,329円	358,683,774円

2 有価証券関係

第2期(平成27年7月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	67,834,776
合計	67,834,776

第3期(平成28年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	26,671,566
合計	26,671,566

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第2期(平成27年7月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 アメリカドル	700,704,327		716,728,740	16,024,413
合計		700,704,327		716,728,740	16,024,413

区分	種類	第3期(平成28年1月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	428,595,962		429,729,510	1,133,548
合 計		428,595,962		429,729,510	1,133,548

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界株式絶対収益追求マザーファンド	363,720,726	430,718,083	
親投資信託受益証券 合計		363,720,726	430,718,083	
合計		363,720,726	430,718,083	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	13,971,950,290	9,523,362,585
未収入金	397,965,840	154,985,414
流動資産合計	14,369,916,130	9,678,347,999
資産合計	14,369,916,130	9,678,347,999
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	609,434,977	92,820,876
未払解約金	397,965,840	154,985,414
未払受託者報酬	2,080,090	1,622,355
未払委託者報酬	46,431,697	36,214,475
その他未払費用	1,866,897	1,278,372
流動負債合計	1,057,779,501	286,921,492
負債合計	1,057,779,501	286,921,492
純資産の部		
元本等		
元本	12,188,699,551	9,282,087,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,123,437,078	109,338,875
（分配準備積立金）	586,535,910	227,195,056
元本等合計	13,312,136,629	9,391,426,507
純資産合計	13,312,136,629	9,391,426,507
負債純資産合計	14,369,916,130	9,678,347,999

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期 (自 平成27年1月16日 至 平成27年7月15日)	第3期 (自 平成27年7月16日 至 平成28年1月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,358,626,064	640,027,984
営業収益合計	1,358,626,064	640,027,984
営業費用		
受託者報酬	2,080,090	1,622,355
委託者報酬	46,431,697	36,214,475
その他費用	1,866,897	1,278,372
営業費用合計	50,378,684	39,115,202
営業利益又は営業損失()	1,308,247,380	679,143,186
経常利益又は経常損失()	1,308,247,380	679,143,186
当期純利益又は当期純損失()	1,308,247,380	679,143,186
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	225,725,653	64,215,982
期首剰余金又は期首欠損金()	471,529,672	1,123,437,078
剰余金増加額又は欠損金減少額	361,804,860	259,660,745
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	361,804,860	259,660,745
剰余金減少額又は欠損金増加額	182,984,204	566,010,868
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	182,984,204	566,010,868
分配金	609,434,977	92,820,876
期末剰余金又は期末欠損金()	1,123,437,078	109,338,875

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	12,188,699,551口	9,282,087,632口
2 1口当たり純資産額	1.0922円	1.0118円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自平成27年1月16日 至平成27年7月15日)	第3期 (自平成27年7月16日 至平成28年1月15日)
分配金の計算過程	<p>第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(12,418円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,082,509,309円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(488,733,291円)、収益調整金(その他収益調整金)(48,167,877円)、分配準備積立金(113,449,160円)により、分配対象収益は1,732,872,055円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、609,434,977円(1万口当たり500円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p>	<p>第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(163,333,515円)、分配準備積立金(320,015,932円)により、分配対象収益は483,349,447円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、92,820,876円(1万口当たり100円)を分配に充てる事と決定いたしました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第2期 (平成27年7月15日現在)	第3期 (平成28年1月15日現在)
期首元本額	11,663,958,053円	12,188,699,551円
期中追加設定元本額	4,455,831,030円	3,291,947,721円
期中一部解約元本額	3,931,089,532円	6,198,559,640円

2 有価証券関係

第2期(平成27年7月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,125,646,131
合計	1,125,646,131

第3期(平成28年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	583,848,656
合計	583,848,656

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界株式絶対収益追求マザーファンド	8,042,022,112	9,523,362,585	
親投資信託受益証券 合計		8,042,022,112	9,523,362,585	
合計		8,042,022,112	9,523,362,585	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「世界株式絶対収益追求マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成28年1月15日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「世界株式絶対収益追求マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(平成28年1月15日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	432,301,877
投資証券	9,677,119,064
派生商品評価勘定	12,436
流動資産合計	10,109,433,377
資産合計	10,109,433,377
負債の部	
流動負債	
未払解約金	154,985,414
流動負債合計	154,985,414
負債合計	154,985,414
純資産の部	
元本等	
元本	8,405,742,838
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,548,705,125
元本等合計	9,954,447,963
純資産合計	9,954,447,963
負債純資産合計	10,109,433,377

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的自由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両社が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成28年1月15日現在)
1 当該計算日における受益権総数	8,405,742,838口
2 1口当たり純資産額	1.1842円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成28年1月15日現在)

- | | |
|----------------|---|
| (平成28年1月15日現在) | |
| 1 | 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 | 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| 3 | 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |
| 4 | 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成28年1月15日現在)	
同計算期間の期首元本額	11,670,256,266円
同計算期間中の追加設定元本額	2,896,814,131円
同計算期間中の一部解約元本額	6,161,327,559円
同計算期間末日の元本額	8,405,742,838円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）	8,042,022,112円
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）	363,720,726円
合計	8,405,742,838円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(平成28年1月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	200,946,942
合計	200,946,942

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(平成28年1月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	221,997,496		221,985,060	12,436
合 計		221,997,496		221,985,060	12,436

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券	402,352.780	41,136,548.220	
		グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券	3,944,221.330	40,761,886.650	
	アメリカドル	小計	4,346,574.110	81,898,434.870 (9,677,119,064)	
投資証券	合計		4,346,574.110	9,677,119,064 (9,677,119,064)	
合計				9,677,119,064 (9,677,119,064)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

(参考情報)

同ファンドは、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券」及び「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券」(以下、両者を併せて「同ファンド」という。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券」は、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2015年5月31日に終了する計算期間(2014年6月1日から2015年5月31日まで)に係る財務書類であります。

当該財務書類は、当該ファンドを含む「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」の2015年5月31日現在の財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

- (2) 「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券」は、ケイマン諸島において設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2015年6月30日に終了する中間計算期間(2015年1月1日から2015年6月30日まで)に係る中間財務書類であります。当該中間財務書類は、その原文を翻訳したものです。

なお、ケイマン諸島における独立監査人の監査を受けておりません。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

要約投資有価証券明細表(未監査) 2015年6月30日

差額決済契約 - 資産

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
オーストラリア		
基本資材	0.37	218,943
消費財、循環型	0.13	79,874
エネルギー	0.17	103,722
金融	0.11	66,226
工業	0.17	99,840
電気・ガス・水道	0.06	35,899
オーストラリア合計	1.01	604,504
オーストリア		
エネルギー	0.01	4,411
ベルギー		
基本資材	0.02	14,612
バミューダ		
金融	0.03	19,017
カナダ		
基本資材	0.05	31,824
消費財、循環型	0.05	33,011
消費財、非循環型	0.09	51,909
エネルギー	0.03	18,501
金融	0.04	22,562
技術	0.04	26,056
電気・ガス・水道	0.03	16,395
カナダ合計	0.33	200,258
中国		
技術	0.00	1,081
デンマーク		
金融	0.05	31,554
工業	0.00	83
デンマーク合計	0.05	31,637
フィンランド		
基本資材	0.01	7,834
工業	0.01	1,843
フィンランド合計	0.02	9,677

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産（続き）

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
フランス		
消費財、循環型	0.08	48,850
金融	0.00	2,142
工業	0.15	87,702
フランス合計	0.23	138,694
ドイツ		
基本資材	0.03	17,913
消費財、循環型	0.03	21,206
金融	0.00	283
工業	0.02	10,050
ドイツ合計	0.08	49,452
香港		
消費財、循環型	0.03	19,179
金融	0.20	120,153
香港合計	0.23	139,332
アイルランド		
基本資材	0.00	2,901
イスラエル		
消費財、循環型	0.01	3,553
イタリア		
消費財、循環型	0.00	1,193
金融	0.10	60,152
イタリア合計	0.10	61,345
日本		
基本資材	0.04	25,573
消費財、循環型	0.09	52,549
消費財、非循環型	0.09	54,239
金融	0.10	58,229
工業	0.16	95,199
技術	0.18	110,403
日本合計	0.66	396,192
ルクセンブルグ		
基本資材	0.05	28,248
消費財、循環型	0.05	33,888
ルクセンブルグ合計	0.10	62,136
マカオ		
消費財、循環型	0.18	105,513

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
オランダ		
基本資材	0.00	261
消費財、循環型	0.02	13,804
金融	0.01	5,617
工業	0.01	5,492
技術	0.02	12,289
オランダ合計	0.06	37,463
ノルウェー		
消費財、非循環型	0.03	14,351
エネルギー	0.00	1,432
金融	0.01	7,271
ノルウェー合計	0.04	23,054
ポーランド		
消費財、非循環型	0.07	41,112
ポルトガル		
消費財、非循環型	0.00	435
ロシア		
基本資材	0.02	10,774
技術	0.00	1,024
ロシア合計	0.02	11,798
シンガポール		
金融	0.06	37,846
工業	0.02	9,200
シンガポール合計	0.08	47,046
スペイン		
金融	0.00	1,047
工業	0.03	19,578
スペイン合計	0.03	20,625
スウェーデン		
消費財、循環型	0.08	47,918
エネルギー	0.00	863
スウェーデン合計	0.08	48,781

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
スイス		
消費財、循環型	0.06	34,932
金融	0.01	8,139
工業	0.04	20,541
スイス合計	0.11	63,612
英国		
基本資材	0.01	6,044
消費財、循環型	0.09	52,260
消費財、非循環型	0.03	18,335
エネルギー	0.00	225
金融	0.21	123,913
工業	0.24	147,622
技術	0.00	2,594
電気・ガス・水道	0.07	39,783
英国合計	0.65	390,776
米国		
基本資材	0.30	179,965
消費財、循環型	0.44	266,416
消費財、非循環型	0.06	36,484
エネルギー	0.19	116,044
金融	0.51	305,352
工業	0.13	78,184
技術	0.13	77,686
電気・ガス・水道	0.16	93,125
米国合計	1.92	1,153,256
ザンビア		
基本資材	0.08	47,125
取引相手に対する債権		387,386
差額決済契約 - 資産合計	6.20	4,116,784

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
オーストラリア		
基本資材	(0.21)	(126,304)
通信	(0.01)	(2,880)
消費財、循環型	(0.18)	(108,125)
消費財、非循環型	(0.04)	(26,372)
エネルギー	(0.14)	(85,306)
金融	(0.22)	(132,246)
工業	(0.29)	(173,480)
電気・ガス・水道	(0.08)	(46,987)
オーストラリア合計	(1.17)	(701,700)
バミューダ		
消費財、循環型	(0.02)	(13,785)
金融	(0.04)	(20,468)
バミューダ合計	(0.06)	(34,253)
ブラジル		
エネルギー	(0.02)	(10,560)
カナダ		
基本資材	(0.01)	(4,188)
消費財、循環型	(0.03)	(18,684)
消費財、非循環型	(0.03)	(15,756)
エネルギー	(0.08)	(51,728)
金融	(0.04)	(24,265)
工業	(0.05)	(29,818)
カナダ合計	(0.24)	(144,439)
中国		
工業	(0.01)	(4,051)
デンマーク		
工業	(0.00)	(709)
フィンランド		
基本資材	(0.02)	(13,078)
消費財、循環型	(0.00)	(1,433)
エネルギー	(0.04)	(20,086)
フィンランド合計	(0.06)	(34,597)
フランス		
消費財、循環型	(0.01)	(3,047)
工業	(0.05)	(31,480)
フランス合計	(0.06)	(34,527)
ドイツ		
通信	(0.00)	(245)
消費財、循環型	(0.03)	(20,902)
金融	(0.01)	(6,625)
ドイツ合計	(0.04)	(27,772)

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
香港		
通信	(0.05)	(29,723)
消費財、循環型	(0.14)	(83,658)
金融	(0.20)	(121,191)
工業	(0.04)	(24,416)
電気・ガス・水道	(0.12)	(74,014)
香港合計	(0.55)	(333,002)
アイルランド		
金融	(0.00)	(2,476)
工業	(0.01)	(2,538)
アイルランド合計	(0.01)	(5,014)
イスラエル		
消費財、循環型	(0.00)	(875)
技術	(0.03)	(17,531)
イスラエル合計	(0.03)	(18,406)
日本		
基本資材	(0.09)	(56,395)
消費財、循環型	(0.04)	(24,403)
消費財、非循環型	(0.29)	(170,940)
金融	(0.06)	(37,099)
工業	(0.05)	(31,451)
技術	(0.13)	(75,595)
日本合計	(0.66)	(395,883)
カザフスタン		
基本資材	(0.00)	(1,164)
ルクセンブルグ		
工業	(0.00)	(280)
マカオ		
消費財、循環型	(0.05)	(34,170)
モナコ		
エネルギー	(0.00)	(369)
オランダ		
基本資材	(0.00)	(1,193)
消費財、循環型	(0.00)	(1,316)
エネルギー	(0.09)	(52,898)
工業	(0.01)	(7,188)
オランダ合計	(0.10)	(62,595)
ノルウェー		
基本資材	(0.18)	(108,307)
エネルギー	(0.01)	(4,293)
ノルウェー合計	(0.19)	(112,600)
フィリピン		
金融	(0.03)	(17,357)

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
ポルトガル		
電気・ガス・水道	(0.00)	(77)
シンガポール		
金融	(0.21)	(126,853)
技術	(0.01)	(8,654)
シンガポール合計	(0.22)	(135,507)
スペイン		
工業	(0.02)	(10,852)
スウェーデン		
消費財、循環型	(0.01)	(3,058)
エネルギー	(0.00)	(187)
金融	(0.00)	(213)
スウェーデン合計	(0.01)	(3,458)
スイス		
基本資材	(0.00)	(1,738)
消費財、循環型	(0.01)	(5,136)
消費財、非循環型	(0.01)	(6,741)
金融	(0.03)	(15,804)
スイス合計	(0.05)	(29,419)
英国		
消費財、循環型	(0.05)	(29,064)
消費財、非循環型	(0.00)	(1,301)
エネルギー	(0.02)	(9,585)
金融	(0.05)	(31,943)
工業	(0.05)	(30,132)
技術	(0.13)	(77,826)
英国合計	(0.30)	(179,851)
米国		
基本資材	(0.04)	(24,726)
通信	(0.00)	(2,037)
消費財、循環型	(0.34)	(202,569)
消費財、非循環型	(0.43)	(259,211)
エネルギー	(0.02)	(9,595)
金融	(0.49)	(293,237)
工業	(0.41)	(246,452)
技術	(0.37)	(222,301)
電気・ガス・水道	(0.02)	(14,701)
米国合計	(2.12)	(1,274,829)
取引相手に対する債務		(481,375)
差額決済契約 - 負債合計	(6.00)	(4,088,816)

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

資産負債計算書(未監査) 2015年6月30日

米ドル

資産	
現金	53,548,153
ブローカーに対する債権	8,569,758
差額決済契約、公正価値	4,116,784
前払費用	36,891
資産合計	66,271,586
負債	
ブローカーに対する債務	280,000
差額決済契約、公正価値	4,088,816
買戻し投資証券未払金	1,572,000
未払投資運用報酬	173,427
未払管理事務代行報酬	9,921
未払監査報酬	23,500
未払取締役報酬	6,000
負債合計	6,153,664
純資産	60,117,922
純資産	
クラスA投資証券に帰属する純資産(注記5)	60,117,922
純資産合計	60,117,922

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

損益計算書(未監査) 2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

	米ドル
費用	
投資運用報酬	498,455
管理事務代行報酬	55,078
監査報酬	23,500
取締役報酬	6,000
支払利息	2,481
法務報酬	2,332
その他の費用	748
費用合計	588,594
投資純利益(損失)	(588,594)
実現および未実現利益(損失)	
以下に係る実現純利益(損失):	
差額決済契約	6,010,514
外国通貨取引	56,424
実現純利益(損失)	6,066,938
以下に係る未実現評価損益の純変動額:	
差額決済契約	369,093
外貨建資産および負債の換算	(12,488)
未実現評価損益の純変動額	356,605
実現および未実現純利益(損失)	6,423,543
運用による純資産の純増加(減少)額	5,834,949

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
純資産変動計算書(未監査) 2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

	米ドル
運用	
投資純利益(損失)	(588,594)
実現純利益(損失)	6,066,938
未実現評価損益の純変動額	356,605
運用による純資産の純増加(減少)額	5,834,949
資本取引	
投資証券発行	8,449,000
投資証券買戻し	(14,273,000)
資本取引による純資産の純増加(減少)額	(5,824,000)
純資産の純増加(減少)額	10,949
期首純資産	60,106,973
期末純資産	60,117,922

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
 キャッシュ・フロー計算書（未監査） 2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

米ドル

営業活動によるキャッシュ・フロー

運用による純資産の純増加（減少）額	5,834,949
運用による純資産の純増加（減少）額から営業活動により生じた（に使用した）現金純額への調整：	
実現純（利益）損失	(6,066,938)
未実現評価損益の純変動額	(356,605)
デリバティブに関して取引相手から受領した（に支払った）純支払額	
営業資産の（増加）減少：	6,010,514
ブローカーに対する債権	(5,400,388)
前払費用	1,342
営業負債の増加（減少）：	
ブローカーに対する債務	(1,793,951)
未払投資運用報酬	92,827
未払管理事務代行報酬	138
未払監査報酬	(23,500)
未払取締役報酬	(12,000)
営業活動により生じた（に使用した）現金純額	(1,713,612)

財務活動によるキャッシュ・フロー

投資証券発行	9,447,000
投資証券買戻し	(12,701,000)
財務活動により生じた（に使用した）現金純額	(3,254,000)
現金および外貨の純増加（減少）額	(4,967,612)
現金に対する為替レートの影響額	43,936
現金および外貨：	
期首	58,471,829
期末	53,548,153
キャッシュ・フロー情報の補足開示	
利息支払額	2,481

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
財務ハイライト（未監査） 2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

	クラス A
	米ドル
投資証券 1 口当たり運用成績：	
期首純資産価額	9.52
投資純利益（損失）	(0.10)
実現および未実現純利益（損失）	1.04
運用による純資産の純増加（減少）額	0.94
期末純資産価額	10.46
平均純資産に占める割合：	
投資純利益（損失）	(1.96) %
営業費用	1.96 %
トータル・リターン：	9.90 %

投資証券 1 口当たり運用成績、平均純資産に占める割合およびトータル・リターンは、クラス A 投資証券を全体として捉えて計算したものである。投資証券 1 口当たり運用成績は、当期において発行済である平均投資証券口数を用いて計算されている。平均純資産は、日次の評価に基づいて算定されている。トータル・リターンは、幾何学的に連動しているリターンに基づいて計算されており、すべての投資関連費用および営業費用を控除後で表示されている。平均純資産に占める割合は年率であり、トータル・リターンは年率ではない。個々の投資主の運用成績、平均純資産に占める割合およびトータル・リターンは、資本取引の時期に基づくこれらの結果と異なる場合がある。

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

財務書類に対する注記（未監査） 2015年6月30日

1. 組織

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド（以下「当ファンド」という。）は、民間投資ファンドとして営業活動を行う目的で、ケイマン諸島の法律に基づき2014年4月16日に設立された特例会社である。米国で許可を得た国法銀行であり、ブラックロック・インクの完全子会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニーN.A.（以下「投資運用会社」という。）は、当ファンドの投資運用会社であり、当ファンドの取締役会（以下「取締役会」という。）の方針および統制に従って投資活動を行う責任を負っている。マサチューセッツの信託会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーは、当ファンドの管理事務代行会社および登録・名義書換代行会社（以下「管理事務代行会社」という。）ならびに保管会社として従事している。当ファンドは、ケイマン諸島ミューチュアル・ファンド法（その後の改正を含む。）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）における「ミューチュアル・ファンド」の定義を満たしているため、ミューチュアル・ファンド法による規制を受けている。規制ミューチュアル・ファンドとして、当ファンドはケイマン諸島金融庁の監督下に置かれている。

当ファンドの投資目的は、長期にわたって現金指数を上回るトータル・リターンを目指すことである。当ファンドは、主として、全世界の様々な株式や持分関連商品のロングおよびショート・ポジションをとることで当ファンドの投資目的を追求する。当ファンドは、見込みのリターン、リスクおよび取引費用の定量的モデルに基づき投資プロセスを利用するという投資戦略をとる。投資運用会社は、先進市場に重点を置く広範な持分商品分野を分析する保有順位手法を通じて、過大評価、過小評価されたまたは価格が適切でない株式およびその他の持分商品の識別を追求する。誤解をさけるために当ファンドは、先進市場以外の国の企業が発行した持分商品に投資することもできる。当ファンドの投資目標が達成されるという保証がない可能性もある。

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されており、米国GAAPは、経営者が財務書類中の報告額および開示ならびに当期間における純資産の増減報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを要求している。実際の損益はこれらの見積りと異なる場合があり、かかる差異は重大なものとなりうる。当ファンドは米国GAAPに準拠した投資会社と見なされ、財務会計基準審議会による「会計基準編纂書トピック946」（以下「ASC946」という。）における投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っている。以下は、当ファンドが遵守している重要な会計方針の要約である。

投資の評価

米国GAAPでは、公正価値は、当ファンドが測定日に市場参加者間の秩序ある取引において資産の売却によって受け取る、あるいは負債を譲渡するために支払う価格であると定義されている。当ファンドは、取締役会が承認した方針に従い、独立のディーラーまたは価格設定サービスを利用した時価が入手可能であればこの時価で金融商品の公正価値評価を行っている。ブラックロック・グローバル評価メソドロジー委員会（BlackRock Global Valuation Methodologies Committee、以下「グローバル評価委員会」という。）は、投資運用会社によって設定された委員会であり、当ファンドの全金融商品について、管理事務代行会社による評価機能の監督を行っている。

差額決済契約は、基礎となる株式の最新の報告売却価格、または基礎となる株式の取引所の報告による公式終値（該当する場合）に基づいて評価される。基礎となる株式投資が複数の取引所で取引されている場合は、かかる株式が主に取引されている取引所の最新の報告売却価格を用いる。

外貨建の有価証券ならびにその他の資産および負債は、測定日の営業終了時点で決定される為替レートをを用いて米ドルに換算される。外国為替契約は、買呼値と売呼値の平均値で評価される。契約の決済日が、相場の入手できない間の日である場合は補間値が算出される。

これらの評価方法の適用によって、投資の価格がかかる投資の時価ではないと判断された場合、あるいは価格が入手不能である場合、投資は、取締役会が公正価値を反映するものとして認めの方針に従い、管理事務代行会社によって評価されることになる(以下「公正価値資産」という。)。公正価値資産の価格の算定にあたり、管理事務代行会社は、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、独立当事者間の取引における当該資産の現時点での売却によって当ファンドが受け取ることが合理的に予想される価格を算定することに努める。公正価値の算定は、管理事務代行会社が、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチおよび/またはコスト・アプローチを含む公正価値測定原則と整合し、関連性があると必要に応じて判断した、入手可能なすべての要素に基づくことになる。マーケット・アプローチは一般的に、比較可能な市場取引の利用からなる。インカム・アプローチは一般的に、将来キャッシュ・フローを割り引いてその現在価値を表示するために用いられ、必要に応じて流動性に関する調整が入る。これらの要素には以下が含まれるが、これらに限定されない。()投資または資産に固有の特性、()投資または資産の主たる市場、()投資または資産の主たる市場における一般的な市場参加者、() (合理的に入手可能な場合)市場参加者による投資または資産のデータ仮定、()活発な市場における類似の投資または資産の相場価格、()将来キャッシュ・フロー、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還率、損失率、信用リスク、回収率、清算額および/またはデフォルト率等のその他の要素。かかる投資に固有の評価の不確実性により、公正価値は活発な市場が存在した場合に用いられたであろう価額と異なる場合がある。活発な市場が存在しない場合、管理事務代行会社は、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、当ファンドの価格設定業者による定期的なデュー・デリジェンス、主要なインプットおよび仮定の定期的なレビュー、取引レベルの終業時評価との比較、欠損または陳腐化した価格のレビュー、時価の大幅な変動のレビュー、ならびにすべての市場関連活動のレビューを含む、さまざまな手法を用いて投資の評価アプローチのレビューを行う。

公正価値測定 - 投資およびデリバティブの公正価値の算定にはさまざまなインプットが用いられている。評価手法で用いるこれらのインプットは、財務書類上、以下の3つの広範なレベルからなる開示の階層に区分される。

レベル1 - 同一の資産または負債の、活発な市場 / 取引所における調整前の取引価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の取引価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の取引価格、資産または負債の観測可能な取引価格以外のインプット(金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還率、損失率、信用リスクおよびデフォルト率等)、または市場による裏付けのあるその他のインプットを含むが、これらに限定されないレベル1以外の観測可能なインプット

レベル3 - 観測可能なインプットが入手できない場合に、その状況下で入手可能な最善の情報に基づく観測不能なインプット(投資およびデリバティブの公正価値の算定に使用する当ファンド独自の仮定を含む)

階層では、同一の資産または負債の活発な市場における調整前の取引価格の優先度が最も高く(レベル1の測定)、観測不能なインプットの優先度が最も低い(レベル3の測定)。したがって、公正価値の算定時に行使される判断の度合いは、レベル3に区分される商品に関するものが最も高い。公正価値の測定に使用されるインプットは、公正価値の階層の複数のレベルに分類されることがある。このような場合、開示においては、公正価値測定が分類される公正価値の階層レベルは、公正価値測定全体にとって重要であるもののうち最も低いインプットに基づいて決定される。

評価手法の変更により、開示階層内の割り当てられたレベルへの、またはそのレベルからの振替が生じることがある。当ファンドの方針に従い、公正価値の異なる開示階層間での振替は、報告期間の期首時点で生じたものと見なされている。投資およびデリバティブに関して決定された価値の区分は、かかる投資およびデリバティブの価格の透明性に基づいており、必ずしもこれらの有価証券への投資に伴うリスクを示すものではない。

2015年6月30日現在、当ファンドの投資はレベル2として区分されていた。当ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、要約投資有価証券明細表に開示されている。2015年1月1日から2015年6月30日までの期間においてレベル間の重要な振替はなかった。

投資取引、投資収益および費用

投資取引は、取引が締結された日（以下「取引日」という。）に計上される。投資取引に係る実現利益および損失は、個別原価基準で算定される。受取利息および支払利息は、発生主義で認識される。収益、費用ならびに実現および未実現損益は日次で配分される。

外貨取引

当ファンドの帳簿および記録は米ドルで維持されている。投資有価証券の購入および売却は、各取引日の実勢為替レートを使用して計上される。一般的に、外貨に対して米ドルの価値が上昇した場合、かかる通貨はより低い金額の米ドルに相当することから、かかる通貨建の当ファンドの投資の価値は減少することになる。米ドルの相対的な価値が下落した場合は、これと反対の効果が生じる。

当ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動によって生じる運用成績を、保有する有価証券の市場価格の変更によって生じる変動額から分離していない。かかる変動額は、投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の変動額に含まれている。

外国通貨に係る実現利益（損失）の報告額は、外貨の売却、有価証券取引の取引日から決済日までの間に実現した為替差（損）益、ならびに当ファンドの帳簿に計上された分配金、利息および外国源泉徴収税の金額と実際に受領した、あるいは支払った金額の米ドル相当額との差額によって生じたものである。外国通貨に係る未実現利益（損失）は、為替レートの変動による、期末現在の投資有価証券以外の資産および負債の公正価値の変動によって生じたものである。

法人税等

当ファンドは、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、関連する申立てまたは訴訟手続の解決を含む当ファンドの税務ポジションが該当する税務当局の調査によって支持される可能性が50%超であるかどうかを判断している。認識される税効果額は、当ファンドが税金負債を計上して純資産が減額する可能性のある、最終的な解決によって実現する可能性が50%超であるものの最大額として測定される。

現行法に基づき、ケイマン諸島において課されている所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金はない。当ファンドはケイマン諸島の法律に基づく特例会社である。当ファンドは、租税減免法（Tax Concessions Law）（その後の修正を含む。）第6項に基づく租税減免に関する保証を得ている。同法は、かかる保証の2014年5月6日から20年の間、以後ケイマン諸島で制定される、所得、収益、利益または評価益に対して税を課すいかなる法律も、当ファンドやその運用に適用されないことを規定している。

当ファンドの組織上の構造、予定される運用方法および特徴に基づき、当ファンドは、有価証券および商品の売買から生じる利益に米国の法人税が課されることは総じてないと予想している。また、銀行預金について稼得した米国内のソースによる利息および米国の1986年内国歳入法（改正）に定義される「ポートフォリオ利息」は、米国所得税の源泉徴収対象ではない。ただし、受取配当金を含む特定のその他の収益、特定の「配当金に相当する支払」および米国内のソースからの特定のその他の利息は30%の源泉徴収税の対象である。当ファンドが米国外のソースから実現した受取利息、受取配当金およびその他の収益、ならびに米国外の発行体の有価証券の売却によって実現したキャピタル・ゲインや受領した売却・処分益の総額は、かかる収益が発生した管轄地により源泉徴収税およびその他の税金の対象となる場合がある。

経営者は、2015年6月30日現在の当ファンドの税務ポジションをレビューし、当ファンドの財務書類における所得税引当金の計上は不要であると判断した。2015年6月30日現在、主要な税務管轄地による調査対象であり除斥期間となる税年度は、未だ開始していない。

ブローカーに対する債権 / 債務

当ファンドは、取引相手とのデリバティブ契約への投資に関連して、担保の差入れまたは受領、および / または証拠金の提供または受領を随時行うことがある。さらに、当ファンドでは取引相手との現金残高が正および / または負になることがある。2015年6月30日現在、当ファンドには、当ファンドの取引相手に対して、差入れられた担保および / または提供された証拠金を含め、8,569,758米ドルの現金があった。これは、資産負債計算書の「ブローカーに対する債権」に反映されている。2015年6月30日現在、ブローカーに対する債権には2,281,325米ドルの差入れられた担保が含まれる。2015年6月30日現在、ブローカーに対する債権には2,222,115米ドルの費用を伴う為替評価額2,222,223米ドルが含まれる。2015年6月30日現在、当ファンドには、当ファンドの取引相手に対して、担保の未払金が280,000米ドルあった。これは、資産負債計算書の「ブローカーに対する債務」に反映されている。当ファンドの取引相手は、大手金融機関に属し、全世界に保管設備を有する、大手証券取引所の会員である。当ファンドでは、これらの取引相手が当ファンドに対する義務を履行することができない場合に信用リスクが生じる。

3. デリバティブ

当ファンドは、ファンドのリターンを増やすことと特定のリスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジする、または保護することの両方を目的として、デリバティブ契約を用いた様々なポートフォリオ投資戦略をとることがある。当ファンドはデリバティブへの投資によって投資目的を追求する通常の過程において、信用リスクおよび株式リスクの影響を受ける。

差額決済契約

当ファンドは、株式の価値に対するエクスポージャーを得る、あるいは株式の価値の変動をヘッジする目的で、ならびに基礎となる普通株式への投資の代替として差額決済契約（以下「CFD」という。）を締結している（株式リスク）。CFDは2者間の契約であり、その決済は、基礎となる株式を実際に受け渡すのではなく、基礎となる証券の価値の変動に基づく現金の支払およびかかる証券の配当金の支払を通じてなされる。当ファンドは、基礎となる証券の価値の変動によるCFDの価値の変動を未実現評価損益として計上している。CFDの終了時に、当ファンドは、契約開始時の契約の価値と終了時の価値の差額に相当する実現損益を計上する。CFDの使用には、契約の取引相手が契約に基づく義務を履行しないリスクが伴う。CFD取引には、さまざまな度合いで、資産負債計算書上の認識額を上回る信用リスクおよび市場リスクの要素が含まれている。かかるリスクには、これらの契約に関して流動性の高い市場がない可能性、契約の取引相手がその義務を履行しない、または契約条項の目的について同意しない可能性、ならびにこれらの取引に関連する時価に不利な変動が生じる可能性が含まれる。

リスク・エクスポージャーごとに区分されたデリバティブ：

2015年6月30日現在の資産デリバティブの公正価値*

リスク・エクスポージャー	資産負債計算書の項目	公正価値
エクイティ	差額決済契約、公正価値	4,116,784米ドル

2015年6月30日現在の負債デリバティブの公正価値*

リスク・エクスポージャー	資産負債計算書の項目	公正価値
エクイティ	差額決済契約、公正価値	(4,088,816)米ドル

* 2015年6月30日現在の未決済デリバティブについては、要約投資有価証券明細表を参照のこと。

損益計算書に対するデリバティブの影響

2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

損益計算書の項目	実現純利益（損益）	未実現評価損益の純変動額
エクイティ		
差額決済契約	6,010,514米ドル	369,093米ドル

未決済のデリバティブの平均残高

2015年1月1日から2015年6月30日までの期間

差額決済契約：		
買建契約の平均想定元本		52,258,431米ドル
売建契約の平均想定元本		(52,276,959)米ドル

取引相手の信用リスク

基礎となる証券の市場金利または価値の不利な変動によって契約の価値が下がる場合、あるいは取引相手が契約を履行しない場合、デリバティブ契約に係る損失が生じることがある。OTCデリバティブに係る取引相手の信用リスクによって生じる当ファンドの損失リスクの最高額は、通常、取引相手が差し入れた担保を相殺した後の未実現利益総額である。一般的な市場リスクおよび信用リスクに関する他の情報については、注記6を参照のこと。

契約上の権利をより明確にし、取引相手のリスク軽減の一助となる権利を保証するため、当ファンドはデリバティブ契約の取引相手との間で、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似のアグリーメントを締結することがある。ISDAマスター・アグリーメントは当ファンドと取引相手との双務契約であり、この契約は特定のOTCデリバティブに影響を及ぼし、特に担保の差入れに関する条項および債務不履行や契約終了が生じる場合の相殺に関する規定を含むものである。当ファンドはISDAマスター・アグリーメントに基づき、特定の状況において、取引相手の特定のデリバティブに係る保有担保および/または差入担保付の未払金および/または未収金を相殺し、1件の純額による単独の支払いを行うことができる。ISDAマスター・アグリーメント条項により、取引相手の破産または破産状態を含む債務不履行の場合、1件の純額による単独の支払いが認められる。しかし、特定の管轄地における破産法により、破産、破産状態またはその他の場合に相殺する権利が制限され、認められないことがある。さらに、特定のISDAマスター・アグリーメントでは、当ファンドの純資産が定められた比率まで下落した場合、または当ファンドがISDAマスター・アグリーメントの条項を満たさなかった場合、OTCデリバティブの取引相手が期限前にデリバティブ契約を終了することを認めている。これにより、当ファンドではかかる取引相手に対する純負債の早期支払いが生じることになる。純負債ポジションにあって信用リスクの偶発性を伴うものを含むデリバティブの公正価値は、該当する場合、要約投資有価証券明細表に表示されている。

担保の要件

ISDAマスター・アグリーメントに基づき取引されるデリバティブに係る必要担保額は通常、かかるアグリーメントに基づく各取引の時価額を控除し、当ファンドと取引相手が差し入れた保有担保額を比較することによって算定される。当ファンドの債務を補うために差し入れられた現金担保および取引相手から受領した現金担保は該当がある場合、それぞれブローカーに対する債権およびブローカーに対する債務として資産負債計算書に個別に計上される。当ファンドが差し入れた現金以外の担保は該当がある場合、要約投資有価証券明細表に記載される。取引相手に対する債権または債務に係る担保額は一般的に、当ファンドの営業終了時に算定される、譲渡要求前の最低譲渡額（例えば500,000米ドル）を超過していなければならない。追加担保が必要な場合、当該担保は翌営業日に当ファンドへ受け渡される/当ファンドによって差し入れられる。当ファンドおよび取引相手に対して受領担保の販売、再差入れまたは使用が一般的に認められている。当ファンドの取引相手に対する債権の全額に契約またはその他の方法による担保が付されていない場合、当ファンドは取引相手の不履行による損失リスクを負う。当ファンドは、債務を満たすだけの金融資産を有していると当ファンドが考える取引相手とのみ契約を締結し、これらの取引相手の財務上の安定性をモニタリングすることによって、カウンターパーティ・リスクの軽減を図っている。

当ファンドは財務報告目的により、資産負債計算書上、ネットティング・アグリーメントの対象であるデリバティブ資産およびデリバティブ負債を相殺していない。以下の表は、当ファンドのデリバティブ資産および負債を区分ごとに表示したもので、2015年6月30日現在、マスター・ネットティング・アグリーメントまたは類似のアグリーメント（以下「MNA」という。）に基づき相殺可能な金額ならびに当ファンドが受領したおよび/または差し入れた関連する担保を表している。

	資産 (米ドル)	負債 (米ドル)
デリバティブ：		
差額決済契約	4,116,784	(4,088,816)
資産負債計算書におけるデリバティブ資産および負債合計	4,116,784	(4,088,816)
MNAの対象であるデリバティブ合計	4,116,784	(4,088,816)
相殺可能なデリバティブ ¹	(4,088,816)	(4,088,816)
現金担保差入額 ²	(17,325)	-
純額 ³	10,643	-

¹ 相殺可能なデリバティブ額はMNAの対象である資産および/または負債の額に制限される。

² 個々の取引相手から受領した担保の超過額は財務報告目的上、表示されていない。

³ 純額は、取引相手が債務不履行に陥った場合、取引相手からの未収金（への未払金）の純額を表している。

4. 関連当事者間取引

投資運用契約

当ファンドは、投資運用会社と投資運用契約を締結している。投資運用会社は、当ファンドに対する投資運用サービスおよび管理事務代行サービスの提供に関連する、給与、賃借料およびその他の費用を含む通常の経常的な営業費用を負担する。会計、税務、法律およびその他のサービスに関する一定の費用は、当ファンドの費用である。

投資運用報酬

当ファンドは、日次で計算・計上されて月次で後払いされる、投資運用報酬が課されることになる。投資運用報酬は、各営業日（注記5で定義されている）の営業開始時点の投資証券の純資産価額に基づいて計算される。投資証券に課される投資運用報酬は、投資証券の純資産価額の年率1.65%に相当する。投資運用報酬は通常、各月の月末から30日以内に投資運用会社に支払われることになる。2015年1月1日から2015年6月30日までの期間において当ファンドは合計498,455米ドルの投資運用報酬を計上しており、2015年6月30日現在、このうちの173,427米ドルが未払いであった。

関連する投資主

2015年6月30日現在、投資運用会社の関係会社によって運用されているファンドが、当ファンドの純資産の合計100%の持分を保有していた。

5. 資本

当ファンドは、1口当たりの額面価額が0.001米ドルである投資証券500,000,000口に分割される500,000米ドルの授権資本を有しており、これはいずれかのクラス投資証券として発行されることになる。当ファンドは、取締役会が投資運用会社と協議の上で随時決定する1つまたは複数の投資証券クラスまたはサブクラスの投資証券を発行する権限を有しており、これらの投資証券は、特に、課される報酬、機能通貨、当ファンドが負担する取引費用、議決権、買戻権、情報権ならびに最低および追加販売価格が異なる場合がある。取締役会はクラスA投資証券を設定した。

投資証券の募集は、適用される法律による制約のもと、投資運用会社と協議の上で取締役会の裁量において随時行われる。一般に、当ファンドは各営業日（以下それぞれの日を「募集日」という。）の営業終了時点で申込を受けることになる。「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク、日本の東京または取締役会が随時決定するその他の日において銀行が営業しているすべての日をいう。いかなる募集日の募集についても、申込書類は、該当する募集日のニューヨーク時間午前9:00までに受領していなければならない。投資証券は、当初、1口当たり10.00米ドルに相当する購入価格で、その後、申込価格の最低額に基づきそれぞれの純資産価額で募集される。投資証券の当初申込の最低額は1,000,000米ドルであり、投資証券の追加購入の最低額は1米ドルである。取締役会は、必要な最低投資額を単独の裁量によって変更することがあるが、これは、当初申込の最低額が100,000米ドルまたはケイマン諸島の法律に基づいて随時指定される他の金額をいかなる時も下回っていないことが前提である。

通常、投資主には、営業日の営業終了時点のすべての投資証券またはその一部の買戻を請求する権利がある。投資証券の買戻が可能それぞれの日を「買戻日」という。書面による買戻請求は、該当する買戻日のニューヨーク時間午前9:00までに投資運用会社が受領していなければならない。取締役会は、その絶対的裁量においてこの買戻請求の通知期間を延期したり短くしたりする場合がある。全額償還の場合を除き、投資主は、買戻される投資証券の価値が1米ドル単位の単元株（または10.00米ドル）を下回る場合は投資証券の償還が認められておらず、投資主の残りの投資額が1,000,000米ドルを切るまで減額することになるであろう部分償還も認められていない。これらの最低額は、取締役会の絶対的裁量権によって免除されることがある。取締役会は、必要とされる最低投資額を維持するために、買戻される投資証券の金額を減額する権利を有している。投資証券は、かかる買戻しに関連する費用があればその費用ならびにその他適用可能な源泉徴収税、報酬および費用控除後の投資証券1口当たり純資産価額で買戻される。かかる買戻金額は、通常、該当する買戻日から4営業日以内に支払われる。

以下の表は、2015年1月1日から2015年6月30日までの期間の資本証券の増減の詳細であり、2015年6月30日現在、発行済である投資証券クラスの投資証券1口当たり純資産価額を示している。

投資証券の種類	発行済 投資証券口数 2015年1月1日	投資証券 発行口数	投資証券 買戻口数	発行済 投資証券口数 2015年6月30日	純資産価額 (米ドル)	投資証券 1口当たり 純資産価額 (米ドル)
クラスA	6,313,437.6086	865,025.7167	(1,432,555.1546)	5,745,908.1707	60,117,922	10.46

投資主の集中

2015年6月30日現在、1社の投資主が当ファンドの純資産の100%を保有していた。

6. リスク要因

市場リスクおよび信用リスク

通常の事業活動において、当ファンドは有価証券への投資を行い、市場の変動によるリスク（以下「市場リスク」という。）がある、あるいは有価証券の発行体がすべての債務を履行しないことによるリスク（以下「発行体の信用リスク」という。）がある取引を締結している。当ファンドが保有する有価証券の価値は、当ファンドが保有する有価証券の発行体、一般経済に影響を及ぼす状況、全体的な市場の変化、ローカル、地域またはグローバルの政治、社会または経済の不安定性、通貨および金利ならびに価格の変動に直接関わる事象を含む特定の事象の影響を受けて下落することがある。発行体の信用リスクと同様に、当ファンドは、当ファンドとの間に未決済取引がある事業体がそのコミットメントを履行しない、あるいは履行できないリスクであるカウンターパーティ・リスクにさらされることがある。当ファンドは、当ファンドが債務を履行するだけの財務資源があると考えた取引相手とのみ取引を締結し、かつ、これらの取引相手の財務的な安定性を監視することによって取引相手の信用リスクを管理している。当ファンドが市場、発行体および取引相手の信用リスクにさらされる可能性のある金融資産は、主に金融商品および取引相手に対する債権からなる。これらの金融資産に関する、当ファンドの市場、発行体および取引相手の信用リスクのエクスポージャーの度合いは、資産負債計算書に計上されたそれぞれの価値から当ファンドが保有する担保を差し引いた額におおよそ近似している。

米国外の投資

米国外の投資または米ドル以外の通貨建の投資には、為替リスク（大量保有、評価減および交換不能性を含む）ならびに一定のその他の潜在リスク（関与する国によっては収用、没収課税、政治・社会の不安定さ、低い流動性、価格変動および市場操作が含まれることがある）がある。また、入手可能性が限定されうる米国外の発行体および米国外の企業に関する情報は、米国GAAPまたは同等の会計基準に従っている米国企業と比較可能である、あるいは同等の統一性がある会計、監査および財務報告の基準および要件の対象となっていない可能性がある。一般的に、米国外の投資の取引費用は米国内の費用よりも高い。米国内と比べると、取引所、ブローカーおよび発行体に対する政府の監督および規制は概して少ない。当ファンドは、米国外の裁判所において適切な訴訟活動を行うことに困難を強いられる可能性がある。また、米国外の市場ではクリアランスおよび決済の実務が異なり、一部の市場では取引量に対応することができず、大幅な遅延や決済の不具合が生じて当ファンドの成績に不利な影響が生じる可能性がある。

レバレッジ・リスク

当ファンドの投資戦略では、さまざまな形態のレバレッジを利用している。レバレッジは、投資のトータル・リターン増大の機会となる一方で、潜在的に損失を増大させる効果もある。したがって、投資の価値に不利な影響を及ぼす事象が生じた場合、レバレッジの利用範囲が拡大する可能性がある。投資にとって不利な動きのあった市場で投資にレバレッジを利用していた場合、その累積的影響によって、投資にレバレッジをかけていなかった場合よりも多額の潜在的損失が生じる可能性がある。

補償

当ファンドの定款に従い、投資運用会社、取締役会、特定のサービス会社および定款に詳述されている関連する個人は、当ファンドに対する個々の役割の履行から生じる一定の責務に対する補償を受けている。また、通常の事業活動において、当ファンドは販売会社およびその他の者に一般補償を提供する契約を締結している。これらの契約に基づく当ファンドの最大エクスポージャーは、将来当ファンドに対して請求されうる金額が含まれることから不明である。しかし、当ファンドは実績に基づき、かかる請求による損失のリスクは僅少であると考えている。

7. 後発事象

経営者は、財務書類の公表準備が整った2015年11月23日までの、当ファンドの財務書類に対するすべての後発事象の影響を評価し、以下について言及した。

2015年6月30日より後に、当ファンドは投資証券発行により合計約645,000米ドルを受け取り、投資証券買戻しにより合計約18,870,000米ドルを支払った。

純資産計算書 2015年5月31日現在

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・
エクイティ・ファンド⁽¹⁾

	注記	米ドル
資産		
投資有価証券 - 取得原価		295,641,737
未実現評価益		12,790
投資有価証券 - 時価	2 (a)	295,654,527
銀行預金	2 (a)	50,429,937
ブローカーに対する債権	14	1,485,764
差金決済契約に係る未収利息	2 (a) 、 2 (d)	83,431
差金決済契約に係る未収配当金	2 (a) 、 2 (d)	1,030,197
未収利息および未収配当金	2 (a)	15,885
売却投資有価証券未収金	2 (a)	553,118
販売投資証券未収金	2 (a)	805,980
以下に係る未実現純評価益：		
差金決済契約	2 (d)	409,723
資産合計		350,468,562
負債		
買戻し投資証券未払金	2 (a)	299,181
以下に係る未実現純評価損：		
未決済上場先物取引	2 (d)	32,698
未決済先渡為替予約	2 (d)	5,273,949
その他の負債	4、5、6、7	708,817
負債合計		6,314,645
純資産合計		344,153,917

(1) 設定された新しいファンド。詳細については注記1を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2015年5月31日現在

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・

エクイティ・ファンド⁽¹⁾

	通貨	2015年		
		5月31日現在	2014年 5月31日現在	2013年 5月31日現在
純資産合計	米ドル	344,153,917	-	-
以下の1口当たり純資産価額：				
クラスA無分配投資証券	米ドル	104.65	-	-
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	100.64	-	-
クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ 無分配投資証券	スウェーデン・ クローネ	1,015.10	-	-
クラスA英債券・ヘッジ無分配英国報告 型投資証券	英債券	102.84	-	-
クラスC無分配投資証券	米ドル	99.92	-	-
クラスD無分配投資証券	米ドル	100.62	-	-
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	104.97	-	-
クラスD英債券・ヘッジ無分配英国報告 型投資証券	英債券	103.22	-	-
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	103.85	-	-
クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	101.53	-	-
クラスJ分配型投資証券	米ドル	105.31	-	-
クラスX無分配投資証券	米ドル	106.89	-	-

(1) 設定された新しいファンド。詳細については注記1を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2015年5月31日に終了した会計年度

ブラックロック・グローバル・
ロング/ショート・エクイ
ティ・ファンド⁽¹⁾

	注記	米ドル
期首純資産		-
収益		
債券利息		54,310
差金決済契約に係る受取配当金、源泉徴収税控除後	2 (d)	1,187,156
収益合計	2 (c)	1,241,466
費用		
銀行利息		3,698
差金決済契約に係る支払利息	2 (d)	785,868
管理事務代行報酬	5	247,049
保管および預託報酬	6	3,918
保管銀行の取引手数料	2 (j)、6	191,998
ルクセンブルグの税金	8	59,168
販売報酬	4	207,106
投資運用報酬	4	2,052,906
費用合計		3,551,711
投資純損失		(2,310,245)
以下に係る実現純利益 / (損失) :		
投資有価証券	2 (a)	441
差金決済契約	2 (a)、2 (d)	5,875,639
上場先物取引	2 (a)、2 (d)	(74,024)
外貨および先渡為替予約	2 (d)、2 (k)	(7,255,704)
当期実現純損失		(1,453,648)
以下に係る未実現評価益 / (損) の純変動額 :		
投資有価証券	2 (a)	12,790
その他の取引に係る外国通貨	2 (k)	16,328
差金決済契約	2 (a)、2 (d)	409,723
未決済上場先物取引	2 (a)、2 (d)	(32,698)
先渡為替予約	2 (d)	(5,273,949)
当期末実現評価益 / (損) の純変動額		(4,867,806)
運用成績による純資産の減少		(8,631,699)
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		389,786,861
投資証券買戻しによる正味支払額		(37,001,245)
資本の変動による純資産の増加		352,785,616
期末純資産		344,153,917

(1) 設定された新しいファンド。詳細については注記1を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2015年5月31日現在

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・
ファンド⁽¹⁾

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA無分配投資証券(米ドル)	-	348,131	20,329	327,802
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	2,095	47	2,048
クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ 無分配投資証券	-	250,490	12,668	237,822
クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告 型投資証券	-	1,611	-	1,611
クラスC無分配投資証券(米ドル)	-	5,400	48	5,352
クラスD無分配投資証券(米ドル)	-	171,629	49	171,580
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	357,962	18,279	339,683
クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告 型投資証券	-	34,023	1,027	32,996
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	1,070,218	106,426	963,792
クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	411,034	39	410,995
クラスJ分配型投資証券(米ドル)	-	676,634	80,324	596,310
クラスX無分配投資証券(米ドル)	-	99,764	99,715	49

(1) 設定された新しいファンド。詳細については注記1を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

投資有価証券明細表 2015年5月31日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	米国		
USD 16,400,000	Fannie Mae Discount Notes 1/6/2015 (Zero Coupon)	16,399,984	4.76
USD 3,100,000	Fannie Mae Discount Notes 2/6/2015 (Zero Coupon)	3,099,997	0.90
USD 5,000,000	Fannie Mae Discount Notes 1/7/2015 (Zero Coupon)	4,999,865	1.45
USD 6,500,000	Fannie Mae Discount Notes 6/7/2015 (Zero Coupon)	6,499,792	1.89
USD 4,900,000	Fannie Mae Discount Notes 15/7/2015 (Zero Coupon)	4,899,809	1.42
USD 6,480,000	Fannie Mae Discount Notes 22/7/2015 (Zero Coupon)	6,479,708	1.88
USD 12,500,000	Fannie Mae Discount Notes 5/8/2015 (Zero Coupon)	12,498,750	3.63
USD 1,500,000	Federal Farm Credit Discount Notes 5/6/2015 (Zero Coupon)	1,499,997	0.44
USD 25,000,000	Federal Farm Credit Discount Notes 20/8/2015 (Zero Coupon)	24,996,950	7.26
USD 11,500,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 3/6/2015 (Zero Coupon)	11,499,989	3.34
USD 50,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 4/6/2015 (Zero Coupon)	49,999,900	14.53
USD 15,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 5/6/2015 (Zero Coupon)	14,999,970	4.36
USD 5,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 6/7/2015 (Zero Coupon)	4,999,840	1.45
USD 10,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 15/7/2015 (Zero Coupon)	9,999,610	2.91
USD 2,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 20/7/2015 (Zero Coupon)	1,999,914	0.58
USD 10,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 21/7/2015 (Zero Coupon)	9,999,560	2.91
USD 37,501,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 22/7/2015 (Zero Coupon)	37,499,312	10.90
USD 15,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 12/8/2015 (Zero Coupon)	14,998,350	4.36
USD 14,830,000	Federal National Mortgage Association 0.50% 28/9/2015	14,849,546	4.31
USD 3,028,000	Freddie Mac Discount Notes 23/6/2015 (Zero Coupon)	3,027,979	0.88
USD 10,900,000	Freddie Mac Discount Notes 7/8/2015 (Zero Coupon)	10,898,877	3.17
USD 11,700,000	United States Treasury Bill 25/6/2015 (Zero Coupon)	11,699,906	3.40
USD 11,800,000	United States Treasury Bill 24/9/2015 (Zero Coupon)	11,799,422	3.43
USD 6,000,000	United States Treasury Note 0.375% 15/11/2015	6,007,500	1.75
		295,654,527	85.91
	債券合計	295,654,527	85.91
	公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計	295,654,527	85.91
	投資有価証券（時価）合計	295,654,527	85.91
	その他の純資産	48,499,390	14.09
	純資産合計（米ドル）	344,153,917	100.00

固定利付政府債は主に、発行体の設立国により分類されている。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

差金決済契約 2015年5月31日現在

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	オーストラリア		
(157,907)	AGL Energy Ltd	(1,961,719)	(148,043)
14,814	Aristocrat Leisure Ltd	88,447	(3,346)
(19,072)	Aurizon Holdings Ltd	(77,957)	(2,336)
2,587	BlueScope Steel Ltd	6,951	99
61,471	Challenger Ltd/Australia	323,725	(15,755)
1,157	Cochlear Ltd	78,422	8,392
(22,291)	Crown Resorts Ltd	(223,350)	(867)
482,559	CSR Ltd	1,555,068	17,028
17,135	Duet Group	33,446	656
145,967	DuluxGroup Ltd	655,858	(51,154)
1,130,760	Fairfax Media Ltd	891,507	(15,840)
12,607	Iluka Resources Ltd	86,850	1,110
14,830	Independence Group NL	55,055	(5,461)
14,338	IOOF Holdings Ltd	118,750	4,290
53,333	Macquarie Atlas Roads Group	134,718	199
8,228	Macquarie Group Ltd	514,872	1,458
12,595	Magellan Financial Group Ltd	180,187	1,517
(3,187)	Mineral Resources Ltd	(18,613)	(1,488)
20,277	Oil Search Ltd	117,960	1,354
(1)	Orica Ltd	(17)	-
130,314	Orora Ltd	219,447	3,362
(1)	Primary Health Care Ltd	(4)	-
159,709	Qantas Airways Ltd	430,317	(8,104)
(82,615)	QBE Insurance Group Ltd	(926,432)	(25,449)
4,134	Rio Tinto Ltd	184,166	2,261
18,098	Santos Ltd	114,288	(2,025)
6,011	Sonic Healthcare Ltd	92,391	2,403
133,436	Spotless Group Holdings Ltd	229,812	(5,988)
975,695	Sydney Airport	4,249,552	242,021
(66,632)	TPG Telecom Ltd	(461,071)	(2,516)
32,055	Westfield Corp (Reit)	237,513	10,092
26,465	Woodside Petroleum Ltd	742,037	33,360
(86,732)	Woolworths Ltd	(1,858,892)	61,782
		5,813,284	103,012
	オーストリア		
22,777	ANDRITZ AG	1,419,018	112
3,727	CA Immobilien Anlagen AG	67,945	2,260
5,241	Erste Group Bank AG	153,606	11
111	Lenzing AG	7,541	(6)
993	OMV AG	28,334	(1,639)
572	Schoeller-Bleckmann Oilfield Equipment AG	37,831	(1,714)
17,784	UNIQA Insurance Group AG	174,699	(7,276)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	オーストリア(続き)		
(2)	Verbund AG	(32)	1
15,034	Vienna Insurance Group AG Wiener Versicherung Gruppe	579,647	(8,788)
75,425	Voestalpine AG	3,117,058	(194,532)
1,429	Wienerberger AG	22,987	(701)
		5,608,634	(212,272)
	ベルギー		
(55,719)	Anheuser-Busch InBev NV	(6,803,570)	(194,924)
(346)	Befimmo SA (Reit)	(22,743)	227
(8,156)	NV Bekaert SA	(236,753)	4,241
		(7,063,066)	(190,456)
	カナダ		
13,755	Aimia Inc	160,871	9,725
86,242	Air Canada	939,553	65,472
(13,125)	Barrick Gold Corp	(157,288)	5,210
1,419	BCE Inc	61,876	1,274
8,335	Boardwalk Real Estate Investment Trust (Reit)	390,393	(8,932)
5,991	Bombardier Inc 'B'	12,262	(600)
2,703	Calloway Real Estate Investment Trust (Reit)	62,359	(678)
73,475	Canadian Natural Resources Ltd	2,217,169	(23,163)
10,372	Canadian Real Estate Investment Trust (Reit)	362,669	(10,878)
(4,370)	Canadian Utilities Ltd 'A'	(128,123)	10,095
3,958	Cenovus Energy Inc	64,743	(2,070)
(1,950)	Centerra Gold Inc	(12,231)	(906)
59,651	CI Financial Corp	1,665,268	(38,415)
28,165	Cogeco Cable Inc	1,504,420	7,248
1,619	Constellation Software Inc/Canada	664,823	23,238
(9,439)	Detour Gold Corp	(101,622)	(2,402)
18,176	Dominion Diamond Corp	340,996	33,958
44,232	Encana Corp	552,922	(19,343)
2,203	Enerplus Corp	20,912	(3,039)
936	Ensign Energy Services Inc	8,818	(1)
13,769	Finning International Inc	275,744	(3,436)
(8,805)	First Quantum Minerals Ltd	(114,334)	17,984
200	FirstService Corp/Canada	13,017	323
20,650	Gibson Energy Inc	401,305	(5,334)
(4,267)	Goldcorp Inc	(76,053)	1,564
31,964	Gran Tierra Energy Inc	93,970	(25,820)
39,148	Intact Financial Corp	2,762,798	(70,714)
12,879	Interfor Corp	203,448	14,768
267	Keyera Corp	8,622	15
61,588	Linamar Corp	4,188,092	203,404
3,555	Lundin Mining Corp	16,175	(389)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	カナダ(続き)		
26,731	Magna International Inc	1,538,529	176,313
10,609	Manulife Financial Corp	194,996	5,423
19,001	Methanex Corp	1,057,852	28,118
4,500	Metro Inc	124,761	(3,466)
(5,586)	Northland Power Inc	(74,280)	4,919
(4,206)	Novagold Resources Inc	(17,284)	(472)
9,952	Open Text Corp	422,283	(104,019)
(18,533)	Pan American Silver Corp	(172,659)	8,759
7,588	Peyto Exploration & Development Corp	200,345	(5,789)
11,795	Power Corp of Canada	303,485	(4,167)
2,391	Quebecor Inc 'B'	61,559	733
12,494	Raging River Exploration Inc	88,174	(2,722)
(827)	Russel Metals Inc	(16,635)	835
449	Secure Energy Services Inc	5,276	(950)
12,039	Sierra Wireless Inc	361,069	(65,305)
(80,962)	Silver Wheaton Corp	(1,546,148)	37,552
780	Sun Life Financial Inc	24,812	(307)
5,181	Suncor Energy Inc	150,489	(1,220)
72,205	Superior Plus Corp	788,364	(21,766)
97,006	TELUS Corp	3,283,914	16,714
24,512	Toronto-Dominion Bank/The	1,069,056	(22,641)
3,826	Tourmaline Oil Corp	119,820	1,470
258	TransCanada Corp	11,158	(99)
(13,805)	Veresen Inc	(204,916)	1,769
2,686	West Fraser Timber Co Ltd	150,120	11,920
		24,327,714	239,760
	デンマーク		
361	AP Moeller - Maersk A/S 'A'	675,781	(14,780)
2,647	AP Moeller - Maersk A/S 'B'	5,107,267	(108,795)
12,359	Auriga Industries A/S 'B'	584,768	2,515
93	Carlsberg A/S 'B'	8,561	75
939	Coloplast A/S 'B'	71,003	(346)
13,473	Danske Bank A/S	395,394	1,428
57,568	GN Store Nord A/S	1,243,122	41,986
2,250	ISS A/S	77,705	2,753
10,983	Jyske Bank A/S Reg	529,213	(984)
37,194	NKT Holding A/S	2,208,844	(39,681)
151,980	Novo Nordisk A/S 'B'	8,582,100	194,622
34,024	Novozymes A/S 'B'	1,661,004	94,200
2,005	Pandora A/S	200,373	(2,069)
940	Rockwool International A/S 'B'	139,802	13,024
894	Sydbank A/S	34,709	975

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	デンマーク(続き)		
2,864	TDC A/S	21,509	996
34,695	Tryg A/S	700,620	(40,912)
4,646	Vestas Wind Systems A/S	238,727	10,889
		<u>22,480,502</u>	<u>155,896</u>
	フィンランド		
(4,569)	Elisa OYJ	(140,215)	(2,469)
(3,048)	Huhtamaki OYJ	(103,894)	(1,927)
(363)	Kesko OYJ 'B'	(13,523)	671
(3,192)	Konecranes OYJ	(99,326)	3,980
(47,103)	Neste Oil OYJ	(1,195,880)	(26,044)
(278,386)	Outokumpu OYJ	(1,526,823)	113,704
(266,571)	Stora Enso OYJ 'R'	(2,843,149)	(105,046)
(7,291)	UPM-Kymmene OYJ	(132,278)	(2,022)
		<u>(6,055,088)</u>	<u>(19,153)</u>
	フランス		
(9,210)	Accor SA	(511,811)	(12,009)
(49,916)	Bolloré SA	(285,348)	(4,653)
(81,283)	Carrefour SA	(2,807,260)	(78,582)
(59,427)	Edenred	(1,516,937)	3,910
1,219	Etablissements Maurel et Prom	9,563	(492)
784	Euronext NV	34,042	125
21,593	Faurecia	985,436	(14,246)
(59,325)	GDF Suez	(1,218,838)	(50,565)
307	Ingenico Group	38,381	(304)
13,056	Ipsen SA	696,468	(25,667)
(16,316)	Kering	(2,877,617)	125,128
(31,528)	Lafarge SA	(2,260,956)	(39,465)
(1,807)	Nexans SA	(72,035)	556
72,747	Peugeot SA	1,537,388	143,298
355	Plastic Omnium SA	10,233	484
(33,316)	Publicis Groupe SA	(2,713,743)	45,060
212	Renault SA	22,189	1,021
(7,292)	Sodexo SA	(760,179)	(20,217)
44,571	Technicolor SA Reg	289,147	4,165
2,124	Technip SA	140,150	(2,873)
(4,065)	Teleperformance	(301,345)	131
683	Valeo SA	110,847	(340)
(13,370)	Zodiac Aerospace	(489,175)	(8,920)
		<u>(11,941,400)</u>	<u>65,545</u>
	ドイツ		
21,234	Aareal Bank AG	844,725	(46,766)
293,006	Commerzbank AG	3,932,143	(101,019)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	ドイツ(続き)		
8,632	Deutsche Post AG Reg	263,526	(5,410)
31,750	Deutsche Telekom AG Reg	556,477	(3,204)
695	Dialog Semiconductor Plc	39,218	1,219
11,863	Duerr AG	1,238,002	55,131
3,174	Fielmann AG	219,868	2,692
33,606	Fresenius SE & Co KGaA	2,157,597	88,037
28,265	Gerresheimer AG	1,637,852	6,289
537	HELLA KGaA Hueck & Co	26,402	2,253
1,962	Jungheinrich AG (Pref)	136,515	(2,909)
24,293	K+S AG Reg	809,889	42,471
9,935	KION Group AG	473,174	4,655
3,276	Krones AG	359,024	9,801
3,370	LEG Immobilien AG	248,823	(15,428)
134,010	ProSiebenSat.1 Media AG Reg	6,506,270	(302,388)
(92)	Puma SE	(15,027)	442
2,299	Rhoen-Klinikum AG	64,802	392
16,753	RWE AG	395,033	(5,327)
23,709	Salzgitter AG	856,765	(37,669)
214	Stroeer Media SE	8,943	(263)
4,021	Talanx AG	121,652	1,516
25,791	United Internet AG Reg	1,212,893	53,445
39	Volkswagen AG (Pref)	9,599	(213)
885	Wacker Chemie AG	97,096	(2,770)
		22,201,261	(255,023)
	香港		
(160,500)	ASM Pacific Technology Ltd	(1,669,320)	55,249
26,000	OGN Meiya Power Holdings Co Ltd	10,361	231
(700,400)	Chow Tai Fook Jewellery Group Ltd	(860,794)	(9,837)
(333,800)	Esprit Holdings Ltd	(334,048)	(10,815)
(2,400)	Hang Seng Bank Ltd	(48,097)	(244)
13,000	Kerry Properties Ltd	54,235	(1,006)
76,000	Li & Fung Ltd	65,765	(6,449)
(23,200)	MGM China Holdings Ltd	(42,186)	2,800
786,000	New World Development Co Ltd	1,042,020	(4,156)
61,200	Swire Properties Ltd	207,966	745
5,000	Value Partners Group Ltd	10,020	(430)
9,300	VTech Holdings Ltd	122,573	(8,606)
(4,393,000)	WH Group Ltd	(3,365,177)	(169,494)
(254,800)	Wynn Macau Ltd	(478,433)	50,073
		(5,285,115)	(101,939)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	アイルランド		
3,331,502	Bank of Ireland	1,285,767	(34,992)
13,060	C&C Group Plc	50,849	(1,713)
70,255	Glanbia Plc	1,395,501	51,408
27,159	Kingspan Group Plc	616,963	45,207
2,136	Paddy Power Plc	190,169	(26,772)
2,883	Paddy Power Plc	25,360	25,360
68,888	Smurfit Kappa Group Plc	2,088,312	(14,566)
		5,652,921	43,932
	イタリア		
27,301	Anima Holding SpA	238,049	(4,886)
10,098	Autogrill SpA	94,155	(1,233)
275	Banca Generali SpA	9,888	129
311,609	Banca Popolare di Milano Scarl	324,813	4,700
202	Brembo SpA	8,602	(160)
(1,781)	Buzzi Unicem SpA	(27,455)	1,371
(321,721)	CNH Industrial NV	(2,874,205)	(118,506)
12,514	Eni SpA	227,862	1,216
7,131	FinecoBank Banca Fineco SpA	53,632	(270)
174,111	Hera SpA	459,848	3,086
(1,150)	Italcementi SpA	(7,928)	(285)
184,779	Mediobanca SpA	1,921,008	27,582
(35,426)	Mediolanum SpA	(306,168)	9,405
72,116	Moncler SpA	1,386,872	5,268
31,828	Parmalat SpA	84,691	(630)
9,081	Recordati SpA	195,307	5,988
874	Saipem SpA	11,119	(351)
(16,008)	Yoox SpA	(526,816)	(8,449)
		1,273,274	(76,025)
	日本		
5,600	ABC-Mart Inc	325,502	6,744
13,800	Advantest Corp	165,440	7,418
(77,900)	Aeon Co Ltd	(1,044,578)	(90,403)
(13,600)	AEON Financial Service Co Ltd	(331,573)	(7,734)
13,000	Alps Electric Co Ltd	334,786	10,325
19,000	ANA Holdings Inc	52,504	1,948
1,500	Anritsu Corp	10,681	388
(122,000)	Asahi Glass Co Ltd	(799,742)	(20,973)
5,800	Asatsu-DK Inc	148,196	(2,091)
8,400	Astellas Pharma Inc	122,877	3,320
400	Azbil Corp	10,931	501
2,800	Bic Camera Inc	27,939	452
12,900	Brother Industries Ltd	203,076	9,525

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
11,700	Calbee Inc	451,017	(1,308)
6,000	Casio Computer Co Ltd	113,781	9,881
32,300	Citizen Holdings Co Ltd	236,246	(3,229)
(4,200)	Coca-Cola East Japan Co Ltd	(78,019)	(2,766)
46,600	COMSYS Holdings Corp	679,419	22,298
6,000	Cosmo Oil Co Ltd	10,172	581
11,500	CyberAgent Inc	535,683	(29,442)
13,600	Daicel Corp	177,754	12,063
1,200	Daito Trust Construction Co Ltd	134,124	3,875
(22,300)	Daiwa House Industry Co Ltd	(537,742)	(36,094)
(20,600)	Dena Co Ltd	(440,870)	(19,445)
31,000	Denki Kagaku Kogyo KK	141,148	11,512
16,300	Disco Corp	1,526,439	(26,329)
(400)	Don Quijote Holdings Co Ltd	(31,000)	401
1,000	Dowa Holdings Co Ltd	9,009	(81)
2,400	East Japan Railway Co	220,199	7,944
7,000	Ebara Corp	34,189	1,808
1,100	Exedy Corp	28,772	2,238
700	FP Corp	26,108	1,950
127,000	Fuji Electric Co Ltd	607,984	22,322
24,900	Fuji Heavy Industries Ltd	944,379	63,894
2,600	FUJIFILM Holdings Corp	99,785	2,182
85,000	Fujitsu General Ltd	1,172,035	(21,378)
62,000	Fujitsu Ltd	348,866	8,653
9,000	Furukawa Electric Co Ltd	17,510	436
(5,500)	Glory Ltd	(174,053)	(11,556)
(5,000)	Hachijuni Bank Ltd/The	(38,104)	634
88,500	Haseko Corp	1,039,537	44,476
43,500	Hazama Ando Corp	238,096	6,398
100	Hikari Tsushin Inc	7,064	363
3,900	Hino Motors Ltd	53,240	1,858
2,600	Hisamitsu Pharmaceutical Co Inc	105,788	(920)
5,300	Hitachi High-Technologies Corp	150,396	(1,227)
60,000	Hitachi Ltd	411,722	1,531
800	Hitachi Maxell Ltd	12,749	(45)
22,000	Hitachi Metals Ltd	367,111	6,071
3,200	Hitachi Zosen Corp	17,980	404
3,200	Hokkaido Electric Power Co Inc	32,576	2,480
15,000	Hoya Corp	556,491	(27,652)
33,000	Ichigo Group Holdings Co Ltd	87,115	3,476
(125,000)	IHI Corp	(605,474)	(26,600)
5,700	Iida Group Holdings Co Ltd	93,458	2,218

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
(26,600)	Inpex Corp	(328,554)	(17,783)
(37,100)	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd	(625,372)	(46,923)
27,200	Isuzu Motors Ltd	371,428	10,893
900	Itochu Techno-Solutions Corp	21,347	312
3,000	Iwatani Corp	19,617	(145)
(19,000)	J Front Retailing Co Ltd	(335,763)	(18,923)
17,000	Japan Aviation Electronics Industry Ltd	467,991	32,978
(5,900)	Japan Exchange Group Inc	(180,282)	(4,553)
500	Japan Petroleum Exploration Co Ltd	16,772	(299)
74	Japan Real Estate Investment Corp (Reit)	341,713	5,352
(1,600)	K's Holdings Corp	(60,257)	(5,385)
4,400	Kakaku.com Inc	68,733	(1,355)
11,000	Kaken Pharmaceutical Co Ltd	361,871	(23,977)
28,500	Kanamoto Co Ltd	808,731	30,710
(1,000)	Kandenko Co Ltd	(6,192)	(48)
(19,000)	Kansai Electric Power Co Inc/The	(211,750)	(5,318)
485,000	Kawasaki Kisen Kaisha Ltd	1,233,349	29,865
4,400	Keyence Corp	2,383,466	68,214
11,000	Kikkoman Corp	309,034	10,656
9,300	Koito Manufacturing Co Ltd	367,135	24,631
(300)	Komeri Co Ltd	(6,965)	(237)
4,600	Konica Minolta Inc	58,229	2,191
(19,000)	Kubota Corp	(318,124)	(23,689)
40,000	KYB Co Ltd	148,220	5,667
28,000	Kyowa Exeo Corp	331,380	8,622
(16,000)	Kyowa Hakko Kirin Co Ltd	(202,664)	22,637
(8,900)	Kyushu Electric Power Co Inc	(104,397)	(10,891)
300	Lintec Corp	6,900	(63)
5,000	Maeda Corp	35,521	1,341
29,000	Makino Milling Machine Co Ltd	287,027	13,756
(11,700)	Maruichi Steel Tube Ltd	(310,753)	(17,735)
141,400	Mazda Motor Corp	3,053,564	125,407
900	Miraca Holdings Inc	43,594	(73)
84,000	Mitsubishi Materials Corp	334,318	12,820
172,300	Mitsubishi Motors Corp	1,609,357	24,044
10,600	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Co Ltd	56,051	1,027
38,000	Mitsui OSK Lines Ltd	130,992	3,697
331,100	Mizuho Financial Group Inc	733,996	77,249
5,100	MonotaRO Co Ltd	184,451	10,963
8,100	Murata Manufacturing Co Ltd	1,323,190	49,261
34,000	Nagoya Railroad Co Ltd	129,281	3,019
1,000	Nanto Bank Ltd/The	3,641	73
(317,000)	NEC Corp	(1,044,127)	(783)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
(37,000)	NGK Insulators Ltd	(922,984)	(47,396)
17,800	NGK Spark Plug Co Ltd	542,464	48,498
34,000	NH Foods Ltd	740,002	52,975
1,900	NHK Spring Co Ltd	22,410	859
3,000	Nichirei Corp	16,905	291
1,100	Nihon M&A Center Inc	41,959	4,085
(89,000)	Nippon Electric Glass Co Ltd	(475,644)	(5,296)
20,000	Nippon Kayaku Co Ltd	224,267	3,177
(33,000)	Nippon Paint Holdings Co Ltd	(1,028,336)	29,769
1,000	Nippon Shinyaku Co Ltd	30,637	(1,978)
187,200	Nippon Suisan Kaisha Ltd	556,144	(14,125)
35,400	Nippon Telegraph & Telephone Corp	2,477,457	97,853
79,000	Nippon Yusen KK	239,800	(4,182)
22,200	Nipro Corp	214,347	3,252
5,000	Nishimatsu Construction Co Ltd	18,568	(81)
10,000	Nissan Motor Co Ltd	104,989	2,018
1,400	Nissin Foods Holdings Co Ltd	59,901	(643)
1,400	Nomura Real Estate Holdings Inc	28,866	1,006
(6)	Nomura Real Estate Office Fund Inc (Reit)	(27,513)	(727)
11,200	NSK Ltd	185,446	9,797
600	Obic Co Ltd	24,655	194
965,000	Oki Electric Industry Co Ltd	2,009,930	4,861
(14,000)	Onward Holdings Co Ltd	(96,295)	(1,938)
6,900	ORIX Corp	109,987	6,359
17,200	OSG Corp	362,829	12,943
(3)	Premier Investment Corp (Reit)	(16,469)	(256)
(36,300)	Rakuten Inc	(598,699)	13,498
20,300	Renesas Electronics Corp	162,079	2,810
23,300	Resona Holdings Inc	134,078	12,133
3,500	Rohto Pharmaceutical Co Ltd	49,645	(517)
(800)	Ryohin Keikaku Co Ltd	(136,078)	(4,223)
15,000	Sanken Electric Co Ltd	108,985	1,332
400	Sankyo Co Ltd	14,854	646
15,500	Sawai Pharmaceutical Co Ltd	897,191	76,931
8,100	Seiko Epson Corp	150,334	4,216
100,000	Seiko Holdings Corp	552,192	56,815
305,100	Senshu Ikeda Holdings Inc	1,381,780	45,450
7,000	Shiga Bank Ltd/The	38,258	2,091
23,000	Shimadzu Corp	306,741	5,299
6,100	Shimano Inc	870,162	31,828
8,000	Shinmaywa Industries Ltd	81,505	(158)
37,000	Shinsei Bank Ltd	75,272	4,779

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
(106,100)	Shiseido Co Ltd	(2,137,503)	(254,414)
4,800	SHO-BOND Holdings Co Ltd	210,802	3,229
7,000	Shochiku Co Ltd	59,223	1,574
16,900	Skylark Co Ltd	233,028	(5,084)
30,300	SoftBank Corp	1,821,620	36,019
(6,900)	Sohgo Security Services Co Ltd	(242,868)	(7,677)
(172,900)	Sony Corp	(5,390,650)	48,125
9,900	Stanley Electric Co Ltd	237,370	16,799
14,300	Start Today Co Ltd	386,736	(13,668)
200	Sugi Holdings Co Ltd	9,752	391
6,000	Sumco Corp	91,160	6,103
(118,000)	Sumitomo Chemical Co Ltd	(690,643)	(27,287)
9,200	Sumitomo Electric Industries Ltd	147,577	6,238
192,000	Sumitomo Mitsui Trust Holdings Inc	883,352	40,616
(2,200)	Suzuki Motor Corp	(76,983)	(2,124)
49,000	Tadano Ltd	660,612	10,815
158,000	Taiheiyo Cement Corp	464,293	(15,775)
5,800	Taiyo Yuden Co Ltd	87,232	7,671
3,000	Takashimaya Co Ltd	28,966	969
18,700	Takata Corp	206,218	(17,261)
600	Temp Holdings Co Ltd	21,240	1,114
4,500	Tokai Rika Co Ltd	116,614	7,350
(700)	Tokyo Broadcasting System Holdings Inc	(9,285)	(171)
10,400	Tokyo Electron Ltd	667,222	60,360
12,000	Tokyo Gas Co Ltd	66,660	1,395
4,800	Tokyo Seimitsu Co Ltd	112,027	4,458
73,400	Tokyo Steel Manufacturing Co Ltd	573,595	79,531
(4,900)	Tokyu Fudosan Holdings Corp	(36,986)	(1,696)
28,900	Topcon Corp	675,197	13,871
323,000	Toshiba Corp	1,136,119	58,078
4,000	Toshiba TEC Corp	21,345	904
88,000	Tosoh Corp	528,554	(5,328)
(63,000)	TOTO Ltd	(1,046,694)	(14,958)
(12,000)	Toyo Seikan Group Holdings Ltd	(182,514)	(2,962)
4,200	Toyo Tire & Rubber Co Ltd	93,853	6,917
21,700	Toyota Motor Corp	1,507,280	52,646
400	TS Tech Co Ltd	11,593	65
300	Tsuruha Holdings Inc	22,645	460
10,000	Ube Industries Ltd	17,761	147
(1,700)	UNY Group Holdings Co Ltd	(9,566)	191
(5,500)	Ushio Inc	(81,343)	(2,188)
(1,000)	Wacoal Holdings Corp	(12,053)	(452)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
(46,900)	Yahoo Japan Corp	(210,514)	(20,067)
(49,900)	Yamada Denki Co Ltd	(210,686)	(9,510)
5,900	Yamato Kogyo Co Ltd	142,654	6,596
(4,000)	Yamazaki Baking Co Ltd	(66,844)	(2,890)
11,800	Yaskawa Electric Corp	166,707	7,918
9,000	Yokogawa Electric Corp	107,023	2,571
300	Zenkoku Hosho Co Ltd	10,123	(315)
18,000	Zeon Corp	169,145	3,598
		30,337,205	887,637
	オランダ		
(12,012)	Altice SA	(1,579,652)	(70,175)
(76,352)	Aperam SA	(3,188,949)	64,918
(345,968)	ArcelorMittal	(3,718,499)	205,632
(28,280)	ASML Holding NV	(3,210,587)	(180,517)
4,165	NN Group NV	117,903	(504)
(38,353)	Randstad Holding NV	(2,239,282)	2,075
(39,536)	SBM Offshore NV	(527,313)	8,042
(148,078)	TomTom NV	(1,650,986)	(292,631)
(50,928)	USG People NV	(714,253)	(12,680)
(171)	Vastned Retail NV (Reit)	(7,933)	(77)
		(16,719,551)	(275,917)
	ノルウェー		
72,529	Aker Solutions ASA	430,234	(15,201)
29,478	BW LPG Ltd	243,136	(20,151)
950,973	Norsk Hydro ASA	4,461,462	(85,565)
90,199	Seadrill Ltd	1,089,252	(53,908)
60,377	Statoil ASA	1,124,171	(57,754)
145,677	Subsea 7 SA	1,531,459	(87,302)
177	Yara International ASA	8,960	(37)
		8,888,674	(319,918)
	ポルトガル		
77,219	CTT-Correios de Portugal SA	792,259	(67,874)
1,998	Galp Energia SGPS SA	23,496	(368)
2,678	Mota-Engil SGPS SA	7,279	(815)
(328,889)	Sonae SGPS SA	(435,041)	27,053
		387,993	(42,004)
	シンガポール		
(1,338,200)	Ascendas Real Estate Investment Trust (Reit)	(2,381,934)	112,772
(1,292,400)	CapitaLand Mall Trust (Reit)	(2,079,956)	40,849
(731,300)	Genting Singapore Plc	(498,977)	18,460
(3,229,700)	Golden Agri-Resources Ltd	(1,006,025)	20,710
(2,726,100)	Hutchison Port Holdings Trust	(1,799,226)	55,501

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	シンガポール(続き)		
8,200	Jardine Matheson Holdings Ltd	504,054	711
(332,200)	Sembcorp Industries Ltd	(1,024,921)	5,572
(3,900)	SIA Engineering Co Ltd	(11,309)	343
(1,049,500)	Singapore Press Holdings Ltd	(3,237,972)	7,784
(442,500)	Suntec Real Estate Investment Trust (Reit)	(590,722)	(7,312)
(1,500)	UOL Group Ltd	(8,177)	278
223,100	Yangzijiang Shipbuilding Holdings Ltd	239,092	9,928
		<u>(11,896,073)</u>	<u>265,596</u>
	スペイン		
38,453	Abengoa SA 'B'	128,365	(367)
1,314	ACS Actividades de Construccion y Servicios SA	42,622	(421)
11,058	Aena SA	1,146,820	3,428
1,069	Almirall SA	22,180	481
22,283	Amadeus IT Holding SA 'A'	1,026,726	23,644
14,742	Banco Popular Espanol SA	73,559	(4,378)
16,975	Ebro Foods SA	321,689	2,843
(71,392)	Enagas SA	(2,069,235)	56,273
1,695	Fomento de Construcciones y Contratas SA	17,418	(1,084)
2,464	Gamesa Corp Tecnologica SA	38,147	(33)
198,721	Mediaset Espana Comunicacion SA	2,546,660	(85,699)
9,405	Repsol SA	179,835	(3,113)
34,455	Sacyr SA	147,714	(9,413)
15,939	Tecnicas Reunidas SA	796,982	13,017
2,797	Telefonica SA	39,842	(222)
819	Tubacex SA	2,634	(194)
		<u>4,461,958</u>	<u>(5,238)</u>
	スウェーデン		
(13,553)	Alfa Laval AB	(259,085)	71
(713)	Assa Abloy AB 'B'	(42,510)	(565)
(3,014)	Atlas Copco AB 'A'	(92,173)	(781)
13,735	Castellum AB	199,187	(6,745)
(15,223)	Electrolux AB	(469,128)	2,141
6,220	Hemfosa Fastigheter AB	63,516	(7,769)
7,405	Hufvudstaden AB 'A'	95,621	(1,743)
(30,794)	Husqvarna AB 'B'	(235,976)	1,854
(15,316)	ICA Gruppen AB	(540,864)	5,777
55,192	Intrum Justitia AB	1,704,752	(417)
18,187	Investment AB Kinnevik 'B'	615,061	35,959
(1,145)	Millicom International Cellular SA SDR	(92,460)	(576)
155,529	Peab AB	1,203,728	5,806
(68,507)	Svenska Cellulosa AB SCA 'B'	(1,816,843)	(28,183)
81,223	Swedish Match AB	2,436,126	62,819
(16,100)	Volvo AB 'B'	(212,448)	1,218
		<u>2,556,504</u>	<u>68,866</u>

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	スイス		
22,810	ams AG	1,373,304	56,488
1,687	Aryzta AG	108,327	(4,326)
7,388	Baloise Holding AG Reg	932,232	(17,823)
(430)	Barry Callebaut AG Reg	(487,911)	25,689
(29)	Bucher Industries AG Reg	(7,754)	(240)
2,171	Cie Financiere Richemont SA Reg	189,973	(5,315)
(42,600)	Credit Suisse Group AG Reg	(1,140,157)	(31,856)
(124)	DKSH Holding AG	(9,685)	73
(23,736)	Dufry AG Reg	(3,319,667)	109,597
1,499	Flughafen Zuerich AG Reg	1,201,186	18,142
373	Georg Fischer AG Reg	288,532	2,326
(1,268)	Givaudan SA Reg	(2,362,725)	(4,350)
(43,091)	Holcim Ltd Reg	(3,443,781)	(15,590)
(461)	Kuoni Reisen Holding AG Reg 'B'	(150,473)	4,090
12,638	Logitech International SA Reg	205,919	15,523
(77,881)	Nestle SA Reg	(6,115,982)	(124,490)
4,008	Partners Group Holding AG	1,250,426	4,243
(996)	SGS SA Reg	(1,922,936)	23,545
2	Sika AG	6,943	120
(3,129)	Sulzer AG Reg	(346,348)	20,944
1,701	Sunrise Communications Group AG	143,757	(9,254)
(137)	Swatch Group AG /The Reg	(10,971)	278
13,034	Swiss Life Holding AG Reg	3,166,763	(9,914)
134	Swiss Re AG	12,169	444
(26,308)	UBS Group AG Reg	(575,097)	(30,919)
		(11,013,956)	27,425
	英国		
(24,780)	Aggreko Plc	(611,881)	(2,863)
(19,882)	Balfour Beatty Plc	(76,878)	1,101
(56,380)	BBA Aviation Plc	(283,864)	6,839
2,154	Berendsen Plc	33,559	(362)
(15,738)	British American Tobacco Plc	(880,210)	(15,290)
(7,208)	Bwin.Party Digital Entertainment Plc	(11,693)	209
(535,692)	Centrica Plc	(2,290,871)	8,477
(49,086)	Cobham Plc	(222,673)	(2,739)
(179,458)	CRH Plc	(5,087,045)	(78,559)
36,699	Domino's Pizza Group Plc	449,448	(1,719)
(262,426)	Experian Plc	(5,027,487)	(107,225)
(42,322)	Fresnillo Plc	(488,223)	(121)
360	Galliford Try Plc	9,098	611
(56,512)	Hargreaves Lansdown Plc	(1,106,835)	(21,436)
79,660	Howden Joinery Group Plc	623,596	14,732
292,755	Inchcape Plc	3,809,140	(154,727)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	英国(続き)		
87,201	Indivior Plc	309,849	4,314
5,311	Intermediate Capital Group Plc	48,965	4,588
(14,823)	Intertek Group Plc	(568,177)	38,459
699,283	ITV Plc	2,938,074	125,572
81,076	John Wood Group Plc	915,608	25,946
(411,329)	Ladbrokes Plc	(760,970)	(14,334)
(13,343)	Michael Page International Plc	(112,204)	48
(123,159)	Mitie Group Plc	(584,307)	(40,899)
90,522	Mondi Plc	2,048,372	33,824
(117,588)	Ocado Group Plc	(662,961)	22,614
(109,684)	Pearson Plc	(2,220,365)	(10,785)
(9,677)	Polyus Gold International Ltd	(27,335)	(333)
160,908	Premier Oil Plc	401,997	(30,827)
(15,625)	Randgold Resources Ltd	(1,136,678)	33,187
(34,839)	Reckitt Benckiser Group Plc	(3,162,998)	(97,362)
6,658	Rentokil Initial Plc	15,025	280
8,756	Rightmove Plc	451,024	17,330
3,503	Rio Tinto Plc	153,607	(534)
(59,416)	Rolls-Royce Holdings Plc	(914,799)	3,404
(33,684,759)	Rolls-Royce Holdings Plc (Pref)	(51,502)	-
(452,696)	Royal Bank of Scotland Group Plc	(2,419,061)	15,754
(455,806)	Serco Group Plc	(960,334)	(5,598)
38,009	Severn Trent Plc	1,290,708	30,975
12,148	SIG Plc	37,482	(502)
(44,941)	Smiths Group Plc	(825,924)	(38,293)
(97,156)	Sports Direct International Plc	(1,010,117)	(22,022)
(95,907)	Standard Life Plc	(721,078)	(15,755)
(2,044,433)	Tesco Plc	(6,629,894)	356,639
24,392	Vedanta Resources Plc	216,981	(34,754)
(1,141,421)	Vodafone Group Plc	(4,491,207)	(379,029)
		<u>(29,595,038)</u>	<u>(331,165)</u>
	米国		
(6,776)	A Schulman Inc	(291,842)	1,817
808	Aaron's Inc	28,401	(824)
(1,812)	Abercrombie & Fitch Co 'A'	(38,124)	689
(19,624)	Acadia Healthcare Co Inc	(1,456,101)	(75,159)
(4,893)	Accenture Plc 'A'	(471,245)	4,728
(32,871)	Advance Auto Parts Inc	(5,095,005)	(3,076)
(9,697)	AECOM	(316,316)	9,640
1,491	AerCap Holdings NV	72,955	363
(12,348)	Akorn Inc	(568,502)	(49,558)
3,696	Align Technology Inc	225,678	5,612
(4,045)	Allegheny Technologies Inc	(129,197)	19,836

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(3,802)	Allegiant Travel Co	(589,728)	40,185
(4,272)	Alliance Data Systems Corp	(1,283,223)	(33,232)
19,596	Allied World Assurance Co Holdings AG	833,418	(7,916)
195,006	Ally Financial Inc	4,446,137	107,797
8,135	Amdocs Ltd	445,066	1,139
(5,824)	Amedisys Inc	(179,903)	(13,460)
(7,678)	American Airlines Group Inc	(321,708)	52,863
40,847	American Axle & Manufacturing Holdings Inc	1,024,034	(8,716)
(58,655)	American Eagle Outfitters Inc	(949,038)	(10,054)
(1,451)	American Railcar Industries Inc	(78,151)	4,774
60,843	Ameriprise Financial Inc	7,668,043	(144,233)
77,058	AmerisourceBergen Corp	8,712,948	(71,113)
29,729	Amkor Technology Inc	208,400	(1,162)
596	AMN Healthcare Services Inc	15,961	763
1,913	AmTrust Financial Services Inc	116,176	2,266
(2,428)	ANSYS Inc	(215,946)	2,810
291	AO Smith Corp	20,772	471
66,342	Apple Inc	8,709,378	134,486
46,039	Applied Materials Inc	935,512	5,353
5,094	ArcBest Corp	174,724	(8,324)
161	Argo Group International Holdings Ltd	8,557	2
8,186	Arista Networks Inc	567,617	23,655
(20,947)	Arthur J Gallagher & Co	(1,019,281)	(9,865)
603	Ashford Hospitality Trust Inc (Reit)	5,222	(416)
373	Ashland Inc	47,550	(280)
2,338	Aspen Insurance Holdings Ltd	108,881	(1,406)
9,413	Assured Guaranty Ltd	271,942	719
9,994	AutoNation Inc	631,521	7,759
(5,807)	AutoZone Inc	(3,935,985)	76,079
(15,208)	Avery Dennison Corp	(948,979)	(31,583)
6,123	Avista Corp	196,365	(2,188)
(13,322)	Avon Products Inc	(88,725)	6,203
50,520	Axalta Coating Systems Ltd	1,705,555	(33,908)
183	AZZ Inc	8,786	(163)
330	B&G Foods Inc	10,214	306
17,866	Babcock & Wilcox Co/The	595,295	(3,339)
(8,383)	Bank of Hawaii Corp	(525,279)	(2,263)
(15,041)	Bank of the Ozarks Inc	(676,695)	(39,788)
6,951	Bankrate Inc	84,872	(2,541)
(1,550)	Becton Dickinson and Co	(220,085)	(790)
(2,380)	Bed Bath & Beyond Inc	(170,908)	773
4,712	Benchmark Electronics Inc	110,591	(2,556)
48,836	Berry Plastics Group Inc	1,658,471	(15,221)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
7,853	Boise Cascade Co	283,650	7,403
85,427	Booz Allen Hamilton Holding Corp	2,172,409	(231,951)
(19,719)	Boyd Gaming Corp	(282,376)	(11,999)
(3,893)	Brady Corp 'A'	(98,571)	4,991
(18,641)	Brink's Co/The	(595,021)	24,014
(2,005)	Buffalo Wild Wings Inc	(310,474)	4,568
1,082	Bunge Ltd	99,241	167
8,532	Burlington Stores Inc	457,827	6,374
10,588	Cabot Corp	441,520	(17,207)
3,124	Cabot Microelectronics Corp	144,610	(1,162)
1,590	Cal-Maine Foods Inc	89,565	(1,197)
351	California Water Service Group	8,329	(112)
122,981	Calpine Corp	2,494,055	(44,034)
203	Cambrex Corp	8,195	278
16,021	Cameron International Corp	832,611	(9,619)
14,629	Capital One Financial Corp	1,229,714	(2,367)
56,753	Cardinal Health Inc	5,036,829	62,333
618	Cardtronics Inc	22,656	(976)
(35,096)	CarMax Inc	(2,535,335)	7,410
(2,120)	Carpenter Technology Corp	(86,676)	5,002
15,171	CBL & Associates Properties Inc (Reit)	273,381	(4,336)
12,187	CBS Corp 'B'	755,716	14,990
6,448	CDW Corp/DE	238,898	(3,337)
(5,543)	Cempra Inc	(201,266)	(10,885)
94,281	CenterPoint Energy Inc	1,927,104	2,930
25,213	CenturyLink Inc	839,593	(29,919)
641	Check Point Software Technologies Ltd	53,998	(1,809)
(58,453)	Cheniere Energy Inc	(4,446,520)	21,701
(9,593)	Chicago Bridge & Iron Co NV	(518,214)	19,485
8,844	Ciena Corp	212,698	13,056
(204)	Cimpres NV	(16,642)	624
41,516	Cirrus Logic Inc	1,571,381	75,402
12,907	Cisco Systems Inc	379,853	(4,198)
6,662	CIT Group Inc	309,250	380
(18,422)	CLARCOR Inc	(1,136,822)	4,898
(15,682)	Clean Harbors Inc	(883,681)	4,104
2,249	CME Group Inc/IL	210,371	(3,212)
(56,218)	Coach Inc	(1,980,560)	121,311
(28,878)	Cobalt International Energy Inc	(293,689)	8,413
7,946	Coca-Cola Enterprises Inc	352,405	(11,106)
567	Cognex Corp	28,554	655
(26,847)	Cognizant Technology Solutions Corp 'A'	(1,735,659)	(15,587)
206	Cohen & Steers Inc	7,727	(19)
(8,679)	Colfax Corp	(439,071)	10,771

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(25,063)	Colony Capital Inc 'A' (Reit)	(647,127)	1,082
865	CommScope Holding Co Inc	26,798	(353)
16,598	Compass Minerals International Inc	1,447,346	(32,694)
(16,290)	comScore Inc	(923,806)	(27,816)
18,135	Con-way Inc	739,001	(21,718)
(52,443)	ConAgra Foods Inc	(2,021,678)	(2,410)
(1,483)	CONMED Corp	(82,900)	(1,098)
31,044	ConocoPhillips	1,982,159	(24,880)
(24,468)	CONSOL Energy Inc	(693,668)	72,651
4,890	Constant Contact Inc	134,524	992
1,002	Constellium NV 'A'	13,788	(432)
(7,002)	Copa Holdings SA 'A'	(607,424)	19,226
(414)	Copart Inc	(14,498)	269
3,728	CoreSite Realty Corp (Reit)	175,626	(1,534)
(3,721)	CoStar Group Inc	(785,689)	4,708
(57,360)	Coty Inc 'A'	(1,432,279)	(65,620)
(44)	Credit Acceptance Corp	(10,392)	(261)
(2,849)	Cree Inc	(87,293)	(2,550)
(13,127)	Crocs Inc	(198,480)	9,108
673	Crown Castle International Corp (Reit)	55,199	(415)
(244)	CVR Energy Inc	(9,433)	454
15,434	Cytec Industries Inc	931,442	32,173
(30,026)	Dealertrack Technologies Inc	(1,264,395)	11,946
6,960	Deckers Outdoor Corp	480,170	(23,912)
(53,618)	Deere & Co	(5,029,368)	(195,606)
(1,741)	Demandware Inc	(109,465)	425
(2,618)	DeVry Education Group Inc	(82,650)	(176)
1,554	DiamondRock Hospitality Co (Reit)	20,559	(668)
(7,083)	Dillard's Inc 'A'	(818,511)	5,605
53,400	Discover Financial Services	3,132,444	(51,010)
1,948	Dolby Laboratories Inc 'A'	76,732	(526)
47,792	Domtar Corp	2,096,822	45,274
(13,708)	Donaldson Co Inc	(493,899)	(289)
703	DSW Inc 'A'	24,535	(591)
(3,108)	Duke Energy Corp	(236,736)	(87)
10,648	DuPont Fabros Technology Inc (Reit)	344,676	410
(125)	Eagle Materials Inc	(10,344)	82
14,464	Edwards Lifesciences Corp	1,895,507	(6,733)
(22,467)	Emerson Electric Co	(1,365,320)	(13,358)
7,108	Encore Capital Group Inc	281,548	2,164
(9,217)	Endologix Inc	(154,293)	(4,259)
3,948	Envision Healthcare Holdings Inc	146,668	2,184
843	Equity LifeStyle Properties Inc (Reit)	46,407	697

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(6,715)	Equity One Inc (Reit)	(167,808)	1,696
335	Essent Group Ltd	8,519	(117)
6,393	EverBank Financial Corp	118,334	(132)
(8,401)	EW Scripps Co/The 'A'	(194,147)	(11,551)
16,510	F5 Networks Inc	2,080,260	(26,641)
1,137	Ferro Corp	17,407	750
(970)	First BanCorp/Puerto Rico	(5,922)	189
1,590	First Midwest Bancorp Inc/IL	28,254	557
(44,442)	First Niagara Financial Group Inc	(397,978)	(1,523)
(7,841)	FirstMerit Corp	(153,684)	(311)
(8,251)	Five Below Inc	(278,224)	6,111
(36,378)	FleetCor Technologies Inc	(5,505,083)	106,130
83,901	Flextronics International Ltd	1,018,558	(34,185)
557	FLIR Systems Inc	17,150	(635)
(1,044)	Flowserve Corp	(57,879)	1,632
(1,982)	Fluor Corp	(111,468)	5,806
(8,127)	Forward Air Corp	(424,148)	(2,300)
(8,974)	Franklin Electric Co Inc	(317,769)	4,132
(10,898)	Gannett Co Inc	(393,418)	(3,558)
2,751	GATX Corp	152,295	(1,157)
(19,068)	Generac Holdings Inc	(799,903)	13,920
(76,408)	General Electric Co	(2,095,871)	(7,735)
(4,829)	Genesee & Wyoming Inc 'A'	(396,847)	22,342
11,216	GEO Group Inc/The (Reit)	429,348	11,155
485	Globe Specialty Metals Inc	9,404	(1)
768	Goodyear Tire & Rubber Co/The	24,576	758
(3,565)	Granite Construction Inc	(127,805)	7,476
4,283	Green Plains Inc	140,954	5,699
(15,269)	Guess? Inc	(273,162)	3,151
17,645	Halyard Health Inc	731,385	(10,046)
7,987	Harris Corp	638,561	8,472
1,477	HD Supply Holdings Inc	48,165	(58)
(10,084)	Health Care Inc (Reit)	(711,930)	18,252
11,243	Health Net Inc/CA	686,160	14,148
(4,375)	Healthcare Realty Trust Inc (Reit)	(104,913)	2,529
(42,419)	Healthcare Services Group Inc	(1,288,689)	11,231
(429)	Heartland Express Inc	(9,069)	(42)
411	Heartland Payment Systems Inc	22,120	265
(85,396)	Hecla Mining Co	(267,716)	9,056
(6,965)	Henry Schein Inc	(992,930)	(18,018)
37,575	Hewlett-Packard Co	1,261,768	615
139,256	Host Hotels & Resorts Inc (Reit)	2,796,260	(69,900)
(2,386)	Howard Hughes Corp/The	(354,989)	(1,718)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
8,906	HRG Group Inc	116,045	3,776
(102,059)	Hudson City Bancorp Inc	(976,705)	(10,212)
2,559	IAC/InterActiveCorp	192,232	2,431
(739)	Iberiabank Corp	(47,762)	(341)
38,581	Iconix Brand Group Inc	989,603	(51,499)
4,974	ICU Medical Inc	481,533	4,132
1,435	Illumina Inc	298,336	11,311
(6,884)	Impax Laboratories Inc	(323,341)	(14,610)
3,666	Infinera Corp	75,776	3,002
6,747	Ingersoll-Rand Plc	467,500	(9,543)
15,893	Ingram Micro Inc 'A'	425,138	1,699
1,820	Insight Enterprises Inc	53,563	354
67,582	Integrated Device Technology Inc	1,614,534	114,594
83,653	Intel Corp	2,881,846	103,071
4,709	InterDigital Inc/PA	276,607	9,258
(7,617)	InterOil Corp	(353,886)	35,002
936	InvenSense Inc	13,329	(297)
39,511	Invesco Ltd	1,576,094	(28,672)
(6,921)	Investors Bancorp Inc	(82,844)	795
(3,967)	j2 Global Inc	(264,321)	2,301
1,051	Jack in the Box Inc	91,437	(767)
(6,134)	Jacobs Engineering Group Inc	(266,400)	2,164
(11,424)	JC Penney Co Inc	(98,132)	135
5	Journal Media Group Inc	40	(1)
5,640	Kaiser Aluminum Corp	457,686	(3,963)
(38,885)	Kate Spade & Co	(977,958)	93,021
(7,902)	KBR Inc	(146,977)	(2,590)
(5,058)	Kennametal Inc	(182,240)	9,118
80,777	Keysight Technologies Inc	2,656,756	(170,878)
(5,809)	Kite Realty Group Trust (Reit)	(158,992)	(1,376)
25,578	KLX Inc	1,103,435	(36,141)
(4,087)	Knight Transportation Inc	(117,317)	4,776
646	Kulicke & Soffa Industries Inc	8,521	78
22,557	Lam Research Corp	1,867,945	86,248
142	Lancaster Colony Corp	12,835	(87)
1,244	Lannett Co Inc	68,582	2,759
3,639	LaSalle Hotel Properties (Reit)	133,078	(3,460)
(232)	LDR Holding Corp	(9,329)	302
564	Lear Corp	65,604	1,043
1,699	Legg Mason Inc	90,778	(1,852)
9,457	Leidos Holdings Inc	398,802	4,079
(15,445)	LendingClub Corp	(293,378)	(35,236)
(3,021)	Lennar Corp 'A'	(143,135)	1,646

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(2,036)	Lennox International Inc	(230,414)	1,790
17,547	Lexington Realty Trust (Reit)	162,836	(1,910)
11,930	Liberty TripAdvisor Holdings Inc 'A'	337,619	(24,209)
2,424	Liberty Ventures 'A'	98,196	(5,255)
606	LifeLock Inc	9,175	(170)
(2,892)	LinkedIn Corp 'A'	(568,480)	5,235
9,710	Lions Gate Entertainment Corp	320,236	13,796
12,139	LogMeIn Inc	777,503	(20,659)
(173,074)	Louisiana-Pacific Corp	(3,177,639)	(100,154)
(29,430)	Lululemon Athletica Inc	(1,775,218)	124,108
17,836	ManpowerGroup Inc	1,521,589	(24,757)
35,996	Marathon Oil Corp	985,570	(11,043)
(2,454)	Markel Corp	(1,887,470)	39,494
(4,138)	Marketo Inc	(123,726)	(2,483)
(31,383)	Martin Marietta Materials Inc	(4,728,790)	133,751
(6,642)	Mattel Inc	(170,367)	5,205
(3,328)	Matthews International Corp 'A'	(165,834)	(2,892)
(70,196)	McDonald's Corp	(6,818,839)	63,372
2,654	Mead Johnson Nutrition Co	257,465	(2,031)
2,150	Mellanox Technologies Ltd	109,198	4,343
(1,237)	Men's Wearhouse Inc/The	(72,006)	255
(14,782)	Mercury General Corp	(832,079)	(20,467)
13,694	Methode Electronics Inc	641,701	(3,701)
(1,925)	Mettler-Toledo International Inc	(628,744)	4,128
2,387	Michael Kors Holdings Ltd	109,301	(36,604)
98,008	Micron Technology Inc	2,778,037	179,474
1,909	Molina Healthcare Inc	136,513	4,153
4,062	Monolithic Power Systems Inc	222,719	4,872
1,773	Monotype Imaging Holdings Inc	45,974	(2,272)
(21,813)	Monro Muffler Brake Inc	(1,306,599)	65,777
28,104	Mosaic Co/The	1,307,117	(9,119)
1,463	Murphy Oil Corp	63,202	128
(71,757)	National Fuel Gas Co	(4,608,235)	96,326
50,013	National Instruments Corp	1,507,392	19,610
23,231	Nationstar Mortgage Holdings Inc	457,651	(14,528)
(3,290)	Neogen Corp	(152,492)	(5,365)
2,019	NetApp Inc	67,253	(3,548)
(2,918)	Netflix Inc	(1,837,348)	(45,862)
10,535	NETGEAR Inc	328,376	1,167
(6,138)	NetSuite Inc	(581,882)	3,262
(3,603)	Nevro Corp	(182,312)	1,346
(20,138)	New York Inc (Reit)	(185,672)	4,499
(440)	New York Times Co/The 'A'	(6,213)	(79)
(27,707)	Newmont Mining Corp	(760,557)	(43,955)
12,280	Northwest Bancshares Inc	149,570	(617)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(39,974)	Nucor Corp	(1,899,964)	41,068
39,524	NXP Semiconductors NV	4,412,855	329,655
6,075	Occidental Petroleum Corp	468,322	1,691
26,599	Oil States International Inc	1,086,569	(47,133)
(59,944)	Olin Corp	(1,759,356)	(26,929)
630	Omnicare Inc	60,228	936
(27,412)	Omnicom Group Inc	(2,047,951)	59,476
708	ON Semiconductor Corp	9,275	205
6,021	OSI Systems Inc	434,054	2,819
2,272	Outerwall Inc	177,057	3,854
(15,476)	Panera Bread Co 'A'	(2,827,620)	25,677
(2,746)	Paylocity Holding Corp	(93,199)	(1,873)
(13,187)	PG&E Corp	(707,746)	(19,669)
(2,569)	Pier 1 Imports Inc	(33,654)	252
14,799	Pilgrim's Pride Corp	381,370	(530)
5,092	Polycom Inc	68,386	(712)
(36,444)	Post Holdings Inc	(1,544,132)	61,237
16,453	Post Properties Inc (Reit)	941,441	(9,687)
6,430	PRA Health Sciences Inc	213,669	12,330
13,472	Prestige Brands Holdings Inc	599,504	16,591
(4,032)	Priceline Group Inc/The	(4,778,404)	66,035
(2,679)	PriceSmart Inc	(218,981)	4,549
16,757	Progress Software Corp	442,217	(3,834)
2,856	PTC Inc	118,624	2,448
6,783	Qlik Technologies Inc	246,426	(2,417)
7,624	Qorvo Inc	640,416	39,109
6,494	Quintiles Transnational Holdings Inc	457,827	21,334
(4,356)	Radian Group Inc	(79,149)	(1,133)
(3,023)	Range Resources Corp	(167,293)	13,499
(12,021)	Redwood Trust Inc (Reit)	(195,101)	3,847
119	Reliance Steel & Aluminum Co	7,572	(299)
(7,480)	Relypsa Inc	(275,713)	(7,827)
(384)	Rentrak Corp	(25,375)	420
38,696	Rite Aid Corp	337,816	15,598
35,273	RLJ Lodging Trust (Reit)	1,068,066	(8,782)
(10,439)	Rockwell Collins Inc	(997,655)	24,354
2,138	Rogers Corp	153,594	409
(3,655)	Royal Gold Inc	(236,807)	6,616
(346)	RSP Permian Inc	(9,636)	353
1,115	Ruckus Wireless Inc	11,919	(357)
8,222	Ryder System Inc	760,617	(28,663)
3,334	Ryman Hospitality Properties Inc (Reit)	186,204	(4,028)
20,572	Sanderson Farms Inc	1,703,567	8,012
13,388	Santander Consumer USA Holdings Inc	328,274	(7,863)
30,779	Schlumberger Ltd	2,803,967	(575)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(8,941)	Schweitzer-Mauduit International Inc	(359,965)	18,419
(16,147)	Scientific Games Corp 'A'	(244,950)	(28,503)
40,363	Scripps Networks Interactive Inc 'A'	2,713,604	(24,978)
(12,870)	Sealed Air Corp	(629,858)	2,444
(11,005)	Sears Holdings Corp	(481,029)	(16,945)
14,703	SeaWorld Entertainment Inc	319,202	4,773
17,951	ServiceMaster Global Holdings Inc	602,077	(46,611)
(12,352)	ServiceNow Inc	(953,080)	(512,732)
(4,707)	Ship Finance International Ltd	(74,653)	(177)
(663)	Skechers U.S.A. Inc 'A'	(70,934)	(1,642)
9,800	Skyworks Solutions Inc	1,067,416	76,572
(11,968)	Snyder's-Lance Inc	(359,519)	(3,121)
511	SolarEdge Technologies Inc	20,006	920
(58,303)	Sotheby's	(2,611,974)	(12,503)
2,792	Southwest Airlines Co	103,561	(13,396)
(1,691)	Southwestern Energy Co	(43,222)	3,297
(18,823)	Spectranetics Corp/The	(450,246)	5,876
(80,237)	Staples Inc	(1,335,144)	(15,471)
(30,852)	Starwood Property Trust Inc (Reit)	(739,831)	14,063
(12,506)	Steel Dynamics Inc	(270,630)	250
(30,349)	Stillwater Mining Co	(438,240)	2,840
(82,340)	SunEdison Inc	(2,562,421)	(161,479)
4,256	SuperValu Inc	37,580	(894)
(2,422)	Taser International Inc	(76,705)	3,149
4,898	TE Connectivity Ltd	340,362	(4,794)
4,515	Tenet Healthcare Corp	240,153	20,656
1,797	Tenneco Inc	105,574	(2,464)
49,748	Tessera Technologies Inc	1,924,253	(2,477)
(274)	Tetraphase Pharmaceuticals Inc	(11,645)	(690)
1,262	Third Point Reinsurance Ltd	18,198	(101)
37,265	Time Warner Inc	3,158,581	(19,862)
2,664	TiVo Inc	28,265	(565)
(64)	Towers Watson & Co 'A'	(8,813)	10
45,096	TRI Pointe Homes Inc	657,951	268
31,003	Tribune Media Co 'A'	1,675,092	(14,685)
70,548	Trinity Industries Inc	2,129,844	(49,723)
(6,011)	Tronox Ltd 'A'	(102,548)	9,723
4,343	TrueBlue Inc	123,341	(2,456)
(7,953)	Twitter Inc	(291,955)	4,533
(54,489)	Two Harbors Investment Corp (Reit)	(583,850)	(7,499)
(27,142)	Under Armour Inc 'A'	(2,125,219)	(8,603)
(2,924)	United Bankshares Inc/WV	(111,083)	936
(14,226)	United Natural Foods Inc	(956,556)	4,849
(42,685)	United States Steel Corp	(1,046,636)	56,711
(16,397)	Universal Corp/VA	(846,085)	(61,987)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
529	Urban Edge Properties (Reit)	11,659	(74)
(5,120)	Urban Outfitters Inc	(175,258)	26,531
(9,016)	US Ecology Inc	(414,285)	4,528
(27,066)	USG Corp	(784,914)	(19,577)
(17,294)	UTi Worldwide Inc	(167,752)	(1,930)
(7,445)	Valley National Bancorp	(72,514)	(166)
2,926	VCA Inc	153,908	950
(5,228)	Verisk Analytics Inc 'A'	(380,337)	3,922
50,465	Viacom Inc 'B'	3,381,155	70,207
6,876	Virgin America Inc	195,003	(623)
6,248	Virtu Financial Inc 'A'	136,894	(812)
(2,773)	Virtus Investment Partners Inc	(347,360)	(24,625)
36,831	Vishay Intertechnology Inc	478,803	510
(2,012)	Vista Outdoor Inc	(93,478)	(3,777)
106	Visteon Corp	11,674	117
(3,746)	Vivint Solar Inc	(54,841)	(1,946)
92,910	Voya Financial Inc	4,223,689	31,005
(354)	Vulcan Materials Co	(32,200)	128
(2,303)	WABCO Holdings Inc	(287,230)	13,798
(49,723)	Walgreens Boots Alliance Inc	(4,263,747)	29,160
3,383	Waste Connections Inc	163,602	2,687
(4,518)	WellCare Health Plans Inc	(372,735)	5,088
(112,986)	Wendy's Co/The	(1,272,222)	4,208
6,923	Western Digital Corp	676,723	159
(1,417)	WEX Inc	(160,716)	6,532
(8,744)	WisdomTree Investments Inc	(189,133)	(22,475)
(64,982)	Wolverine World Wide Inc	(1,907,222)	55,468
39,075	WP Glimcher Inc (Reit)	549,785	(26,866)
(4,901)	WR Grace & Co	(476,916)	(2,180)
(6,441)	WW Grainger Inc	(1,570,509)	12,653
(1,809)	Wynn Resorts Ltd	(183,469)	9,714
(21,621)	XPO Logistics Inc	(1,079,104)	(10,801)
(9,608)	Yahoo! Inc	(415,834)	5,645
(39,153)	Yum! Brands Inc	(3,550,786)	80,247
(13,337)	Zillow Group Inc 'A'	(1,230,872)	56,704
		<u>(1,460,907)</u>	<u>381,164</u>
時価合計		32,959,730	409,723
(米ドル建の基礎となる総エクスポージャー - 685,357,424米ドル)			

注：当該取引による未実現純評価益は、純資産計算書に含まれている(注記2(d)参照)。

これら差金決済契約の取引相手はバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、ゴールドマン・サックスおよびモルガン・スタンレーである。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2015年5月31日現在

買予約	売予約	受渡日	未実現評価益/(損) (米ドル)
EUR 177,336,601	USD 199,505,621	15/6/2015	(4,483,483)
GBP 3,666,135	USD 5,652,762	15/6/2015	(47,989)
SEK 242,286,599	USD 29,276,956	15/6/2015	(750,075)
USD 278,140	EUR 251,862	15/6/2015	1,160
USD 157,280	GBP 102,590	15/6/2015	440
USD 257,310	SEK 2,134,462	15/6/2015	5,998
未実現純評価損 (米ドル建の基礎となる総エクスポージャー - 229,838,925米ドル)			(5,273,949)

注：当該取引による未実現純評価損は、純資産計算書に含まれている(注記2(d)参照)。

これら未決済先渡為替予約の取引相手はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーである。

業種別内訳 2015年5月31日現在

	純資産比率 (%)
政府	85.91
投資有価証券 - 時価	85.91
その他の純資産	14.09
	100.00

未決済上場先物取引 2015年5月31日現在

契約数	契約/摘要	満期日	基礎となるエクスポージャー (米ドル)	未実現評価益/(損) (米ドル)
51	EURO STOXX 50 Index	2015年6月	2,024,942	(23,981)
19	FTSE 100 Index	2015年6月	2,042,508	(650)
38	S&P 500 E-mini Index	2015年6月	4,018,500	(8,067)
合計			8,085,950	(32,698)

注：当該取引による未実現純評価損は、純資産計算書に含まれている(注記2(d)参照)。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・ストラテジック・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の変動資本投資法人（変動資本を有する会社型投資信託）としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社（société anonyme）である。当社は、集合投資事業に関する2010年12月17日付の法律（改正）パート の規定に従い、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CS SF」という。）から譲渡可能な有価証券への集合投資事業（以下「UCITS」という。）として認可され、かかる法律によって規制されている。当社は、それぞれが個別の投資ポートフォリオを有する複数の異なるファンドからなる「アンブレラ」構造をとっている。

当社はブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーを当社の運用会社として任命している。

2015年5月31日現在、当社は20のファンド（以下「当ファンド」という。）における投資証券を発行している。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、以下の投資証券のクラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

クラスA

クラスAスイス・フラン・ヘッジ分配型投資証券	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券
クラスA分配型投資証券（ユーロ）	クラスA無分配投資証券（米ドル）
クラスA米ドル・ヘッジ分配型投資証券	クラスA米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスA無分配投資証券（豪ドル）	クラスA分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスAスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスA英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券
クラスA無分配投資証券（ユーロ）	クラスA無分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

クラスC

クラスC無分配投資証券（米ドル）

クラスD

クラスD分配型投資証券（ユーロ）	クラスD米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスD英ポンド・ヘッジ分配型投資証券	クラスD分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスD米ドル・ヘッジ分配型投資証券	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券
クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスD無分配英国報告型投資証券（ユーロ）
クラスD無分配投資証券（ユーロ）	クラスDユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	クラスD無分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスD無分配投資証券（米ドル）	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

クラスE

クラスE無分配投資証券（ユーロ）	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券
クラスE無分配投資証券（米ドル）	

クラスH

クラスHスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスH米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスH無分配投資証券（ユーロ）	クラスH英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

2015年5月31日に終了した会計年度に生じた重要な事象

2014年7月22日より、ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンドが最適に運用できるように、また投資主の利益が確実に保護されるように導入した当該取引量限度に達したため、当ファンドは新規申込みを終了した。

2014年9月15日、ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンドの投資目的および方針は、直近の英文目論見書のアペンディクスFに記載のとおり修正されている。

新規の英文目論見書が2015年2月27日に発行された。

営業日に関する規定は以下のように変更された。営業日とはルクセンブルグの銀行が通常、営業日(クリスマス伊を除く)として取り扱う日を意味し、他の日については取締役会が決めることがある。この規定はルクセンブルグ籍のファンドの取引日をルクセンブルグの銀行の休日に合わせるよう修正されたものである。

2015年4月30日、当社の取締役会はブラックロック・ヨーロピアン・クレジット・ストラテジーズ・ファンドの新規申込みの再開に向けて、当ファンドの取引量限度を1,700百万ユーロから2,250百万ユーロへ拡大した。

投資証券クラスの設定

設定日	種類	ファンド
2014年6月2日	クラスA無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスJ分配型投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスX無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月11日	クラスA英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
2014年6月18日	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
2014年6月25日	クラスA無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年6月25日	クラスI無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年6月25日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月2日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド
2014年7月2日	クラスIスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年7月9日	クラスD無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月16日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド
2014年7月16日	クラスI英ポンド・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月23日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年8月6日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年8月6日	クラスD米ドル・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年8月20日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配型投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
2014年9月10日	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年9月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

投資証券クラスの設定(続き)

設定日	種類	ファンド
2014年10月8日	クラスI無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
2014年10月15日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月15日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月29日	クラスI分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月29日	クラスI無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
2014年10月29日	クラスIスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
2014年10月29日	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年11月19日	クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年12月17日	クラスC無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年12月17日	クラスD無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2015年1月7日	クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2015年2月25日	クラスD米ドル・ヘッジ分配型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2015年3月11日	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2015年3月16日	クラスA無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・システムティック・ユーロピアン・エクイティ・ファンド
2015年3月16日	クラスD無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・システムティック・ユーロピアン・エクイティ・ファンド
2015年3月16日	クラスE無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・システムティック・ユーロピアン・エクイティ・ファンド
2015年3月16日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・システムティック・ユーロピアン・エクイティ・ファンド
2015年4月8日	クラスX米ドル・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・ユーロピアン・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
2015年4月10日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・ディフェンシブ
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・ディフェンシブ
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・ディフェンシブ
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・ディフェンシブ
2015年4月10日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・ディフェンシブ
2015年4月10日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース
2015年4月10日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マネッジド・インデックス・ポートフォリオ・グロース

投資証券クラスの設定（続き）

設定日	種類	ファンド
2015年4月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ・モデレート
2015年4月10日	クラスX無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ・モデレート
2015年5月27日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・ヨーロピアン・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
2015年5月27日	クラスD無分配投資証券（米ドル）	ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
2015年5月27日	クラスD米ドル・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド

投資証券クラスの終了

終了日	種類	ファンド
2014年9月10日	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・ヨーロピアン・アブソルート・リターン・ファンド
2014年10月8日	クラスA無分配投資証券（豪ドル）	ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド
2014年10月22日	クラスA無分配投資証券（豪ドル）	ブラックロック・ヨーロピアン・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
2014年12月31日	クラスK無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・コンサパティブ
2014年12月31日	クラスL無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・コンサパティブ
2014年12月31日	クラスM無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・コンサパティブ
2014年12月31日	クラスK無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・ダイナミック
2014年12月31日	クラスL無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・ダイナミック
2014年12月31日	クラスM無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・ダイナミック
2014年12月31日	クラスK無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・グロース
2014年12月31日	クラスL無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・グロース
2014年12月31日	クラスM無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・グロース
2014年12月31日	クラスK無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・モデレート
2014年12月31日	クラスL無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・モデレート
2014年12月31日	クラスM無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ・モデレート

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件ならびに一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 各ファンドのポートフォリオを構成するすべての有価証券およびその他の資産の価額は、これらの有価証券または資産が取引されている、あるいは取引が認められている取引所の営業終了時における最新の既知の価格により算定される。評価時より後に営業が終了する市場で取引されている有価証券については、その時点または別の時点の最新の既知の価格が利用されることがある。その他の規制市場で取引されている有価証券または資産の価額も同様の方法で算定される。
有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、当社の取締役会はその裁量により、こうした目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。
- 上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または当社の取締役会が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、当社の取締役会が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- オープンエンド型の集合投資スキームへの投資は、かかる集合投資スキームの投資証券または株式の入手可能な直近のNAVに基づき評価される。
- 定期預金等の流動性のある資産および短期金融商品は、公正価値に近似する償却原価に基づいて評価される。
- 現金および前払費用は、額面金額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金および販売投資証券未収金を含む資産は、額面金額で評価される。
- 主として未払利息および未払配当金、未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。

(b) 投資有価証券の売却費用

投資有価証券の売却損益は、平均取得原価法に基づいて算定されている。

(c) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- 預金利息、定期預金および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- 受取配当金は、配当落ち日に発生し、源泉徴収税を控除して表示される。

保有資産の負の実効金利から生じる利息に関する、ネガティブ・イールド費用は、発生主義で毎日計上され、基礎となる商品の期間にわたり損益および純資産変動計算書において認識される。

(d) 金融デリバティブ

当会計年度において、当ファンドは複数の先渡為替予約・先物予約を締結している。未決済の先渡為替予約・先物予約は、評価日に当該予約を決済した場合の公正市場価格で評価される。この結果生じる超過額および不足額は未実現評価損益に計上され、純資産計算書の資産または負債に（適宜）含まれる。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびプット・オプションの売却、コール・オプションおよびプット・オプションの購入を実施できる。当ファンドがオプションを売却および/または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。有価証券がオプション行使によって売却または購入される場合、受取（支払）プレミアムが売却または購入有価証券から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当ファンドが決済取引を行った場合）、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが支払または受取プレミアムを超過する分だけ）実現する。当ファンドは先物オプションについてプレミアムの前払いを行わない。当ファンドは差金を先物契約として計上し、オプション・プレミアムは毎日時価評価されている。

取引所または規制市場および/またはその他の規制市場で取引されていない先物、先渡またはオプション契約の清算価額は、当社の取締役会が策定した、さまざまな契約に一貫して適用されている方針に従って算定されるそれぞれの正味清算価額となる。取引所または規制市場および/またはその他の規制市場で取引されている先物、先渡およびオプション契約の清算価額は、当社が特定の先物、先渡またはオプション契約の取引を行っている取引所および規制市場および/またはその他の規制市場におけるこれらの契約の最新の入手可能な決済価格に基づく。ただし、純資産の算定に関連してその日に先物、先渡またはオプション契約が清算できない場合、かかる契約の清算価額の算定の基礎は、当社の取締役会が公正かつ合理的とみなす価額となる。

当会計年度中に、当ファンドはCFDを締結した。CFDによって投資家は変動証拠金を伴う買建または売建のシンセティック・ポジションをとることができるようになる。投資証券とも異なり、CFDでは買手が証拠金の支払額を大幅に超える債務を負う可能性がある。そのため、当ファンドは投資主から受領した現金を、英文目論見書に記載されているさまざまな金融機関に預託することになる。CFDのポジションは、該当するベンチマークの上下で事前に同意された料率による日次の金融費用の対象となる。関連する受取利息または支払利息は、源泉徴収税控除後で損益および純資産変動計算書に開示されている。

差金決済契約（以下「CFD」という。）の時価は、基礎となる有価証券または資産が取引されている、あるいは取引が認められている取引所の取引価格により算定される。評価時より後に営業が終了する市場で取引されている基礎となる有価証券については、その時点または別の時点の最新の既知の価格が利用されることがある。時価の変動があった場合は、損益および純資産変動計算書に未実現評価損益として計上される。CFDの期日到来または終了時の実現損益は、損益および純資産変動計算書に表示される。

CFDの売却損益は、先入先出法（FIFO）を用いたコストベースで算定されている。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。当ファンドはクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）を引受け、CDSを購入できる。当ファンドがCDSを引受けおよび/または購入する場合、信用事由の発生による偶発的な支払い（当該契約にあらかじめ定義されている）の見返りとして、ファンドはいくつかのプレミアムを支払うまたは受取る。このプレミアムはCDSの原価に含まれる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手した日々の価格に基づいて時価評価され、マーケット・メーカーの実績に照らして検証される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価損益の純変動額として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得した利息は、損益および純資産変動計算書上に表示される。

ファンドは「TBA」証券(以下「TBA」という)を購入することがある。この購入は不動産担保付証券市場における通常の取引慣行を参照している。この市場では契約が購入され、買い手に対して将来、有価証券を固定価格でモーゲージ・プールから受け取る権利を与えている。有価証券そのものは購入時点において不明だがその有価証券の主な性質は特定される。価格は購入時点で設定されているが、元本は最終決定していない。TBAは購入時点で決済されないため、これによりファンドにおいてレバレッジ・ポジションになることがある。購入予定の有価証券額が決済日より前に下落すると、TBAの購入には損失リスクが伴う。契約条件を満たす能力が取引相手に潜在的に欠けている場合、契約締結に伴いリスクが生じることもある。TBAは投資有価証券明細表の後に別個に開示されている。

コミットメントの処分が適切であると見なされる場合、ファンドは決済前にコミットメントを処分することがある。TBAの販売による収入は契約上の決済日を迎えてから受領される。TBA販売コミットメントが未決済である間、同等な引渡可能証券または相殺のためのTBAの購入コミットメント(販売コミットメント日またはその前に引渡可能)は当該取引の補償として保有される。

TBAの販売コミットメントが相殺のための購入コミットメントの取得により終了する場合、このファンドは基礎となる有価証券に係る未実現損益に関わらずコミットメントに係る損益を実現する。このファンドがコミットメントに基づき有価証券を引き渡す場合、ファンドはコミットメント締結日に設定された投資証券の価格にて有価証券の販売に係る損益を実現する。

当ファンドは2015年5月31日に未決済のTBAを保有し、このTBAは純資産計算書の売却投資有価証券未収金および購入投資有価証券未払金に含まれる。

TBAの時価は純資産計算書において表示されている。TBAの販売に係る未実現評価損益の純変動額および実現損益は損益および純資産変動計算書において表示されている。

(e) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2015年5月31日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の実勢為替レートで換算される。

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日の実勢為替レートで換算される。

下記の為替レートは、2015年5月31日現在、各ファンドの評価時点における全ファンドの、ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券ならびにその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	全ファンド (ブラックロック・ユーロ・ダイナ ミック・ダイバーシファイド・グロー ス・ファンドおよびブラックロック・ ラテン・アメリカン・オポチュニ ティーズ・ファンドを除く)		ブラックロック・ ユーロ・ダイナ ミック・ダイバー シファイド・グ ロース・ファンド	ブラックロック・ ラテン・アメリカ ン・オポチュニ ティーズ・ファン ド
	ユーロ	米ドル	ユーロ	米ドル
UAEディルハム	0.2476	0.2723	0.2483	0.2723
豪ドル	0.6961	0.7655	0.6982	0.7645
ブラジル・リアル	0.2869	0.3155	0.2857	0.3138
カナダ・ドル	0.7285	0.8011	0.7307	0.8041
スイス・フラン	0.9717	1.0684	0.9669	1.0640
チリ・ペソ	0.0015	0.0016	0.0015	0.0016
中国人民元	0.1467	0.1613	0.1472	0.1613
コロンビア・ペソ	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004
チェコ・コルナ	0.0365	0.0402	0.0365	0.0401
デンマーク・クローネ	0.1341	0.1474	0.1340	0.1472
ユーロ	1.0000	1.0995	1.0000	1.0983
英ポンド	1.3905	1.5289	1.3918	1.5284
香港ドル	0.1173	0.1290	0.1177	0.1290
ハンガリー・フォリント	0.0032	0.0036	0.0032	0.0036
インド・ルピー	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001
イスラエル・シェケル	0.2350	0.2584	0.2357	0.2584
インドネシア・ルピア	0.0142	0.0157	0.0143	0.0157
日本円	0.0073	0.0081	0.0074	0.0081
韓国ウォン	0.0008	0.0009	0.0008	0.0009
メキシコ・ペソ	0.0594	0.0653	0.0591	0.0649
マレーシア・リングギット	0.2481	0.2728	0.2488	0.2728
ノルウェー・クローネ	0.1170	0.1287	0.1170	0.1287
ニュージーランド・ドル	0.6484	0.7130	0.6490	0.7094
ペルー新ソル	0.2881	0.3168	0.2888	0.3168
フィリピン・ペソ	0.0204	0.0224	0.0205	0.0224
ポーランド・ズロチ	0.2425	0.2667	0.2429	0.2672
カタール リヤル	0.2499	0.2747	0.2506	0.2747
ルーマニア・レイ	0.2252	0.2476	0.2251	0.2472
ロシア・ルーブル	0.0173	0.0190	0.0173	0.0191
スウェーデン・クローナ	0.1071	0.1177	0.1068	0.1173
シンガポール・ドル	0.6745	0.7416	0.6762	0.7418
タイ・バーツ	0.0270	0.0297	0.0271	0.0297
新トルコ・リラ	0.3432	0.3774	0.3426	0.3756
台湾ドル	0.0296	0.0326	0.0297	0.0326
米ドル	0.9095	1.0000	0.9121	1.0000
南アフリカ・ランド	0.0750	0.0824	0.0750	0.0823

(f) 結合財務書類

各ファンドの財務書類はファンドの基準通貨で表示されている。

当社の結合金額は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドを除くユーロ表示の全ファンドについて、2015年5月31日におけるルクセンブルグ時間午後4時の以下の実勢為替レートである。

	ユーロ
米ドル	0.9095

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドについては、2015年5月31日におけるルクセンブルグ時間午後5時の以下の実勢為替レートである。

	ユーロ
米ドル	0.9121

損益および純資産変動計算書では、ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドを除くユーロ表示の全ファンドについて、以下の為替レートは当会計年度にわたり算定された平均レートである。

	ユーロ
米ドル	0.8238

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドについては、以下の為替レートは当会計年度にわたり算定された平均レートである。

	ユーロ
米ドル	0.8237

当数値は情報提供目的のみで表示されており、四捨五入して小数第4位までの端数で表示される。財務書類表示目的では、四捨五入して小数第6位までの端数表示による換算レートが適用されている。

(g) 収益平準化

当社は、ファンド内で発生する純収益の水準が会計期間中のファンド投資証券の発行、転換または償還による影響を回避する目的で、収益平準化の手続を実施している。

収益平準化は損益および純資産変動計算書の資本の変動に含まれている。

(h) 振幅調整

ある取引日のファンドの全クラスの投資証券の全取引を集計した結果、投資証券の純増加または純減少が、当社の取締役会が設定した基準を上回った場合、当該ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、当該ファンドで生じうる取引費用および当該ファンドが投資する資産の予想呼値スプレッドを反映する金額によって調整されることがある。また、当社の取締役会の同意により、この調整額に予測財務費用を含めることもある。英文目論見書に従い、2015年5月31日現在、かかる振幅調整は適用されていない。

運用会社はその裁量により振幅調整の支払いを行うことを決定する場合がある。

投資証券1口当たりの公表/取引NAVは、3会計年度末における純資産価額の概要に開示されており、振幅調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書または損益および純資産変動計算書では認識されていない。

(i) 公正価値評価

上述の方法では特定の価額が確認できない、もしくはこうした目的で、当社の取締役会が他の評価方法が該当する有価証券またはその他の資産の公正価値をより正確に反映すると判断した場合、当該有価証券または資産の評価方法は、当社の取締役会がその絶対的な裁量において決定する評価方法となる。例えば、一部のファンドのNAVの計算時に基礎となる市場が営業時間外であった場合、有価証券の評価に不一致が生じることがある。当社の取締役会は具体的な基準値を設定し、評価額が超過した場合に個別のインデックス調整を適用することでこれらの有価証券の価額を公正価値に調整することがある。

2015年5月31日現在、かかる公正価値評価に係る調整はファンドが保有するいかなる有価証券に対しても適用されていない。

(j) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。詳細については注記12を参照のこと。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用（保管銀行の取引手数料を除く）は各ファンドの損益および純資産変動計算書の実現純利益 / （損失）または未実現評価益 / （損）の純変動額に含まれる。保管銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書に含まれる。詳細については注記6を参照のこと。

(k) その他の取引に係る外国通貨

その他の取引に係る外国通貨は、現金残高およびスポット取引に係る実現評価損益および未実現評価損益に関連している。

3. 運用会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社は、集合投資事業に関する2010年12月17日付の法律（改正）第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の運用を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務および当ファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、C S S Fにより規制されている。

4. 投資運用報酬および販売報酬

当会計年度において、当社は運用会社に対して投資運用報酬を支払った。

当社は、英文目論見書のアペンディクスFに記載のとおり、年率による投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の率は、契約に基づいて投資顧問会社または関係会社への報酬を支払うが投資運用報酬は支払わないクラスX投資証券を除き、NAVの年率0.37%から2.00%である。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて異なる。これらの報酬は、該当ファンドのNAVに基づき毎日発生し、毎月支払われる。投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬は投資運用報酬から支払われる。

ファンドがその純資産のかなりの割合を他のUCITSまたは他の集合投資事業(以下「UCI」という。)に投資している場合、投資顧問会社は、かかるファンドが負担する投資運用報酬合計(パフォーマンス・フィー(該当する場合)を除くが、当該ファンドの投資先である他のUCITSおよびUCIが支払う投資運用報酬は含む)が当該ファンドのNAVの3.75%を超えないようにする。

当会計年度において、英文目論見書に詳述されているとおり、以下のファンドは、ブラックロックが運用する対象ファンドへの投資に連動する投資運用報酬の払戻の対象となっていた。

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-コンサバティブ、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-ダイナミック、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-グロースおよびブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-モデレート、ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド、ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-ディフェンシブ、ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-グロースおよびブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-モデレート。

当会計年度において、以下のファンドは運用会社からの報酬払戻の対象となっていた。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アブソルート・リターン・ファンド、ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-コンサバティブ、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-ダイナミック、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-グロースおよびブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-モデレート、ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-ディフェンシブ、ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-グロースおよびブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-モデレートおよびブラックロック・システムティック・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド。

当会計年度において、当社は主要販売会社であるブラックロック(チャンネル・アイランズ)リミテッドに販売報酬を支払った。

当社は、クラスC投資証券についてはNAVの1.00%、クラスE投資証券についてはNAVの0.50%、クラスL投資証券についてはNAVの0.50%、およびクラスM投資証券(クラスL投資証券およびクラスM投資証券は2014年12月31日に清算された)についてはNAVの0.75%の年間販売報酬を支払う。当該報酬は、該当ファンドのNAV(該当する場合、該当ファンドのNAVへの希薄化調整を反映している)に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

各ファンドの投資証券クラス毎の投資運用報酬および販売報酬の詳細は、当社の英文目論見書およびKIIDにおいて開示されている。

主要販売会社は、現行の英文目論見書に記載された条項に従い、当該販売会社が受領する販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。

5. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく当社の取締役会の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドとクラス投資証券のそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、当社の取締役会と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.30%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当するクラス投資証券のNAVに基づき毎日発生し、毎月支払われる。

当社の取締役会および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬および販売報酬とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬(副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む)、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および投資主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用)が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての会計年度において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、会計年度中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの従業員ではない当ファンドの取締役は2015年5月31日に終了した会計年度において、遂行した業務の報酬として税込みで年間30,000ユーロの報酬を受領した。会長は税込みで年間33,500ユーロの報酬を受領する。ブラックロック・グループの従業員である取締役には取締役報酬を受領する権利がない。

管理事務代行報酬には、監査および監査関連サービスに関してデロイト有限責任監査法人(Deloitte Audit Société à responsabilité limitée)に支払った金額が含まれている。2015年5月31日に終了した会計年度において、デロイト有限責任監査法人に支払った報酬の内訳は下記のとおりである。

2015年5月31日
米ドル

監査および監査関連サービス	333,770
非監査サービス	-

上記に開示されたものの他にデロイト有限責任監査法人に支払われた報酬はない。

6. 保管および預託報酬

保管銀行は、各ファンドに関する手数料を受領する。これらは、各ファンドの保管および取引費用に関する保管銀行への報酬である。これらの報酬は、管理下にある資産の価額およびそのファンドの取引量に応じてファンド毎に異なる。

取引量の少ないファンドの場合、毎日発生する保管手数料は年間0.005%から0.40%、取引手数料は取引1件につき7米ドルから125米ドルとなる。

取引量の多いファンドの場合、保管銀行は保管手数料および取引手数料を個別に請求しない。保管銀行は、管理下にある資産の価額および各ファンドの取引量に基づき、スライド制で請求される報酬を受領する。これらの報酬は、そのファンドが「中規模取引ファンド」または「大規模取引ファンド」にみなされるかどうかによって、管理下にある各ファンドの資産の1ベース・ポイントから15ベース・ポイントとなる。

また、各ファンドには、小規模取引ファンドについて30,000米ドル、中規模取引ファンドについて100,000米ドル、大規模取引ファンドについて150,000米ドルの最低年間報酬額が設定されている。

各ファンドの取引量は、各ファンドの投資戦略によって異なる。各ファンドの総合保管費用は、その時点における資産配分および取引活動により左右される。

7. パフォーマンス・フィー

英文目論見書に記載の他の報酬および費用に加えて、パフォーマンス・フィーを支払わないクラスX投資証券を除き、パフォーマンス・フィーは、各ファンドの各投資証券クラスから支払われる。パフォーマンス・フィーは各評価日に発生し、投資証券1口当たりNAVの収益が、英文目論見書のアペンディクスEに詳述されている適切なベンチマークによる収益を上回った額の10%、20%または24%（英文目論見書のアペンディクスFに記載の各ファンドの規定による）に相当する。計算方法にはタイプAとタイプBの2種類があり、各ファンドに適用される計算方法は英文目論見書のアペンディクスEに示されている。

パフォーマンス・フィーの結晶化は、各パフォーマンス期間の最終日、もしくは保有する投資証券の全部または一部を投資主がパフォーマンス期間終了前に償還または転換する場合に生じる。

8. 税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末のNAVの年率0.05%（クラスI、クラスJ、クラスTおよびクラスXの全投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。2015年5月31日に終了した会計年度において、ルクセンブルグの税金に関連する3,329,397米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融取引および金融市場に関する2012年8月3日法第154条に基づき、ベルギー銀行金融委員会に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.0925%の税金が課される。2015年5月31日に終了した会計年度において、ベルギーの税金に関連する費用は118,639米ドルであった。

英国

報告型ファンド (Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusより入手可能である。

その他の取引税

他の管轄地域において、当ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税（以下「FTT」という）またはその他の取引税）といった税金が課税される場合がある（例えば、英国の印紙税、フランスのFTT）。

源泉徴収税

当社が受け取る投資に係る配当金および利息は、その支払元の国において源泉徴収税が課せられる場合がある。当社が所得税を免除されているため、かかる源泉徴収税は通常、回収できない。しかしながら、最近の欧州連合における判例法によって、そのような回収不能の税金が減額される可能性が出てきた。市民権を有する国、居住国、あるいは住所を登録している国の法律に基づいて、投資証券の販売、購入、保有、買戻し、転換、売却において課せられる可能性がある税金について、投資家は熟知するとともに、専門家に適時に相談すべきである。投資家は、課税の水準および課税の標準ならびに課税の軽減が変更される可能性があることに留意する必要がある。源泉徴収税の負担の可能性については、英文目論見書においてさらに説明されている。

9. 投資顧問

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、管理および投資顧問の一部を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(以下「BIMUK」という)およびブラックロック(シンガポール)リミテッド。投資顧問会社は、株式や業種の選択および戦略的配分の分野におけるアドバイスおよび管理を提供している。BIMUKは、これらの機能の一部をブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッドおよびブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに再委託している。投資顧問会社の任命にかかわらず、運用会社は当社に対し、すべての投資取引に関する全面的責任を負う。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エーは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド
ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

BIMUKは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド
ブラックロック・ヨーロッパ・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・ヨーロッパ・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ヨーロッパ・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ヨーロッパ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・ヨーロッパ・オプチュニティーズ・エクステンション・ファンド
ブラックロック・フィクسد・インカム・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - コンサバティブ(2014年12月31日に清算)
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - ダイナミック(2014年12月31日に清算)
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - グロース(2014年12月31日に清算)
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - モデレート(2014年12月31日に清算)
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - ディフェンシブ
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - グロース
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - モデレート
ブラックロック・システマティック・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド

ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・ヨーロピアン・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ヨーロピアン・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド

ブラックロック(シンガポール)リミテッドは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・ラテン・アメリカン・オポチュニティーズ・ファンド
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - ディフェンシブ
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - グロース
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ - モデレート

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドに再委託している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに再委託している。

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッドに再委託している。

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

10. 関連会社との取引

運用会社、主販売会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券、仲介、外国為替に係る銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループ会社のサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。

当会計年度中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の重要な取引は行われていない。当社の取引にブラックロック各社を通じて影響を受けたものはなかった。

11. 配当金

当社の取締役会の現行の方針は、分配型クラス投資証券に帰属する収益を除く、すべての純投資利益を留保し再投資することである。

分配型クラス投資証券については、当会計年度の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配するという方針が採用されている。当社の取締役会は、実現および未実現キャピタル・ゲイン(純額)の両方からの分配金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかどうかについて決定することもできる。

12. 取引費用

投資目標達成のため、ファンドはファンドのポートフォリオに係る取引活動に関する取引費用を負担する。2015年5月31日に終了した会計年度において、各ファンドが負担した識別可能な取引費用は下表において個別に開示されている。これにはコミッション手数料、決済費用およびブローカー報酬が含まれる。

ファンド	通貨	取引費用
ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド	米ドル	-
ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド	米ドル	-
ブラックロック・エマージング・マーケット・アブソルート・リターン・ファンド	米ドル	639,513
ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド	米ドル	-
ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド	米ドル	80
ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド	ユーロ	124,347
ブラックロック・ヨーロッパ・アブソルート・リターン・ファンド	ユーロ	1,342,689
ブラックロック・ヨーロッパ・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド	ユーロ	17,742
ブラックロック・ヨーロッパ・クレジット・ストラテジーズ・ファンド	ユーロ	231,375
ブラックロック・ヨーロッパ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド	ユーロ	-
ブラックロック・ヨーロッパ・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド	ユーロ	1,238,969
ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド	ユーロ	516
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-コンサバティブ ⁽¹⁾	ユーロ	1,736
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-ダイナミック ⁽¹⁾	ユーロ	1,111
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-グロース ⁽¹⁾	ユーロ	3,828
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-モデレート ⁽¹⁾	ユーロ	5,874
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド	ユーロ	22,444
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド	米ドル	-
ブラックロック・ラテン・アメリカン・オポチュニティーズ・ファンド	米ドル	216,941
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-ディフェンシブ	ユーロ	3,822
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-グロース	ユーロ	5,392
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-モデレート	ユーロ	4,699
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド	ユーロ	-
ブラックロック・システムティック・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	ユーロ	22,539

⁽¹⁾ 清算されたファンド、詳細については注記1を参照のこと。

すべての取引費用が個別に識別可能ということではない。固定利付投資、先渡為替予約およびその他のデリバティブ契約では、取引費用は投資の売買価格に含まれる。これらの取引費用が個別に識別可能でない場合、各ファンドのパフォーマンスに含まれる。

13. 保証として差入または供された有価証券

国際スワップ・デリバティブ協会（以下「ISDA」という）に基づき取引されたOTCデリバティブに関して、担保として差入または保証として供された有価証券は、ファンドの投資有価証券明細表において「†」で記されている。2015年5月31日現在、当該有価証券の評価額は3,558,559米ドルである。

保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2015年5月31日現在、これらの有価証券の評価額は643,662米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額（米ドル）
ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド	309,000	Deutsche Bundesrepublik Principal Strips 4/1/2024 (Zero Coupon)	328,695
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド	254,000	Netherlands Government Bond 2% 15/7/2024	314,967

14. 現金担保

当ファンドはさまざまな取引相手とデリバティブの取引を行っている。スワップ、先渡取引、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）、スワップションならびに差金決済契約の取引相手は、投資有価証券明細表に示されている。

スワップ、先渡取引、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）ならびにスワップションは、以下の取引相手である、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、バンク・オブ・ニューヨーク、バンク・ナショナル・デ・パリ、パークレーズ・バンクPlc、BNPパリバ・エヌ・エー、シティバンク・エヌ・エー ロンドン、クレディ・スイス・インターナショナル、ドイツ銀行AG、DSPメリルリンチ・リミテッド、ゴールドマン・サックス・キャピタル・マーケッツLP、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBCバンクPlc、JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・エー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルPlc、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ（ユーケー）、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドPlc、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード・バンク、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー、三井住友銀行、UBS AGおよびウエストバック・バンキング・コーポレーションと取引している。

スワップ、CFD、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）およびスワップションに係る証拠金について、取引相手が当社へのエクスポージャーを補う場合、証拠金が支払われ、当社が取引相手へのエクスポージャーを補う場合、証拠金を受取られる。純資産計算書上の「ブローカーに対する債務」は、ファンドの決済ブローカーおよびさまざまな取引相手から受取った現金担保および証拠金からなる。純資産計算書上の「ブローカーに対する債権」は、ファンドの決済ブローカーおよびさまざまな取引相手に支払った現金担保および証拠金からなる。

2015年5月31日に、当社は取引相手から62,749,214米ドルの現金担保および証拠金を受け取り、CFD、スワップ、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）ならびにスワップションに関して68,538,294米ドルの現金担保および証拠金を差し入れた。

15. 金融デリバティブ

当ファンドは効率的にポートフォリオを管理する目的でデリバティブ契約を締結している。詳細については個別のファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

各投資有価証券明細表で開示されているとおり、基礎となるエクスポージャーは欧州証券市場監督局（以下「ESMA」という）が公表したガイドラインに従って算定されており、各金融デリバティブの基礎となる資産における同等ポジションの時価を表している。先物債券の基礎となるエクスポージャーは証券引渡最低額を除き、債券の時価を控除して算定される。

16. 後発事象

2015年8月5日、米ドル建のブラックロック・グローバル・イベント・ドゥリブン・ファンドが設定された。

2015年8月14日に新規の英文目論見書が発行された。

2015年8月19日、ユーロ建のブラックロック・ヨーロピアン・セレクト・ストラテジーズ・ファンドが設定された。

2015年8月19日付の投資主向け書状において、当社の取締役会は投資主に対し、ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンドに係るパフォーマンス・フィーは2015年8月14日から適用されなくなる旨勧告した。

投資主向けの同状において、当社の取締役会は投資主に対し、EUの源泉徴収税の返還請求に関する法務費用は管理事務代行報酬から支払われなくなったものの、代わりに2015年9月19日より関連するファンドによって直接支払われている。これは、当社が返還請求に成功を収め、回収税金がかかる返還請求申請の関連法務費用を実質的に上回ったことによるものである。かかる費用は割合に応じて関連ファンド間で配分され、返還請求が成功しない場合、この費用によって、関連ファンドに適用される報酬が増加することがあるものの増加額の重要性は低い。

2015年8月20日、米ドル建のブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンドが設定された。

2015年9月18日、米ドル建のブラックロック・システムティック・グローバル・エクイティ・ファンドが設定された。

2015年9月18日、米ドル建のブラックロック・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ストラテジーズ・ファンドが設定された。

17. 総経費率

総経費率（以下「TER」という。）はすべての経費の合計額（銀行利息、ネガティブ・イールド費用を除き、償還費用を含む）をファンドの平均純資産で除して算定され、比率で表示されている。

運用報酬はファンドの分配業務に係る報酬の支払いに一部使用されることがある。商業上の視点から、第三者向けファンド投資証券を保有する機関投資家に対して、償還が行われることがある。

2014年6月1日から2015年5月31日までの期間に係るTERは以下のとおりである。

ファンド		TER（パフォーマンス・フィーを含む）	パフォーマンス関連フィー （平均純資産の比率）
ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド	クラスA	3.795%	1.934%
	クラスD	3.045%	1.692%
	クラスX	0.062%	-
ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド	クラスA	2.471%	0.625%
	クラスD	3.000%	1.657%
	クラスE	2.784%	0.435%
	クラスX	0.061%	-

ファンド		TER(パフォーマンス・フィーを含む)	パフォーマンス関連 フィー (平均純資産の比率)
ブラックロック・エマージング・マーケット・アブソルート・リターン・ファンド	クラスA	1.857%	0.002%
	クラスD	1.361%	-
	クラスE	2.377%	-
	クラスI	1.070%	-
	クラスX	0.065%	-
ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド	クラスA	1.800%	-
	クラスC	2.792%	-
	クラスD	1.051%	-
	クラスE	2.307%	-
	クラスI	0.814%	-
ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド	クラスA	1.829%	-
	クラスD	1.082%	-
	クラスE	2.352%	-
	クラスI	0.867%	-
	クラスX	0.126%	-
ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド ⁽³⁾	クラスA	1.688%	-
	クラスD	1.084%	-
	クラスE	2.188%	-
	クラスI	0.849%	-
	クラスX	0.195%	-
ブラックロック・ヨーロピアン・アブソルート・リターン・ファンド	クラスA	2.564%	0.715%
	クラスD	2.332%	0.981%
	クラスE	3.006%	0.656%
	クラスI	2.306%	1.227%
ブラックロック・ヨーロピアン・クレジット・ストラテジーズ・ファンド	クラスH	2.021%	0.258%
	クラスI	1.452%	0.379%
	クラスT	1.448%	0.425%
	クラスU	1.677%	0.413%
	クラスX	0.073%	-
ブラックロック・ヨーロピアン・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド	クラスI	1.445%	0.361%
ブラックロック・ヨーロピアン・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド	クラスA	4.557%	2.698%
	クラスD	4.161%	2.803%
	クラスE	5.282%	2.934%
	クラスI	3.985%	2.921%
	クラスX	0.103%	-

ファンド		TER(パフォーマンス・フィーを含む)	パフォーマンス関連 フィー (平均純資産の比率)
ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド	クラスA	5.074%	3.193%
	クラスD	4.534%	3.155%
	クラスE	5.489%	3.111%
	クラスI	4.448%	3.360%
	クラスX	0.095%	-
ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド	クラスA	1.275%	-
	クラスD	0.874%	-
	クラスE	1.758%	-
	クラスI	0.673%	-
	クラスX	0.066%	-
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - コンサバティブ ⁽¹⁾⁽³⁾	クラスK	0.902%	-
	クラスL	1.448%	-
	クラスM	1.739%	-
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - ダイナミック ⁽¹⁾⁽³⁾	クラスK	0.761%	-
	クラスL	1.285%	-
	クラスM	1.530%	-
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - グロース ⁽¹⁾⁽³⁾	クラスK	0.715%	-
	クラスL	1.248%	-
	クラスM	1.494%	-
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - モデレート ⁽¹⁾⁽³⁾	クラスK	0.777%	-
	クラスL	1.290%	-
	クラスM	1.558%	-
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド	クラスA	1.257%	-
	クラスD	0.787%	0.040%
	クラスE	1.769%	-
	クラスI	0.643%	0.078%
	クラスX	0.062%	-
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド ⁽²⁾	クラスA	2.193%	-
	クラスC	3.238%	-
	クラスD	1.571%	-
	クラスE	2.672%	-
	クラスI	1.268%	-
	クラスJ	1.561%	-
ブラックロック・ラテン・アメリカン・オポチュニティーズ・ファンド	クラスX	0.064%	-
	クラスA	2.486%	-
	クラスC	3.494%	-
	クラスD	1.712%	-

ファンド		TER(パフォーマンス・フィーを含む)	パフォーマンス関連 フィー (平均純資産の比率)
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-ディフェンシブ ⁽²⁾⁽³⁾	クラスD	0.502%	-
	クラスX	0.051%	-
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-グロース ⁽²⁾⁽³⁾	クラスD	0.498%	-
	クラスX	0.047%	-
ブラックロック・マネジド・インデックス・ポートフォリオ-モデレート ⁽²⁾⁽³⁾	クラスD	0.504%	-
	クラスX	0.047%	-
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド ⁽²⁾	クラスA	1.573%	-
	クラスD	1.178%	0.128%
	クラスI	0.985%	0.174%
	クラスX	0.065%	-
ブラックロック・システムティック・ヨーロッパン・エクイティ・ファンド ⁽²⁾	クラスA	1.211%	-
	クラスD	0.815%	-
	クラスE	1.711%	-
	クラスX	0.082%	-

(1) 清算されたファンド、詳細については注記1参照のこと。データは年率によるものである。

(2) 新規ファンドの設定、詳細については注記1参照のこと。データは年率によるものである。

(3) 合成TERは受領した投資運用報酬の払戻控除後のファンドのTERと基礎となる対象ファンドの割合に応じたTERとの合計として算定されている。

2【ファンドの現況】

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジあり)】(平成28年1月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	397,509,362円
負債総額	13,616,538円
純資産総額(-)	383,892,824円
発行済数量	390,389,997口
1単位当たり純資産額(/)	0.9834円

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジなし)】(平成28年1月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	9,317,304,395円
負債総額	181,013,916円
純資産総額(-)	9,136,290,479円
発行済数量	8,864,009,606口
1単位当たり純資産額(/)	1.0307円

(参考情報)

世界株式絶対収益追求マザーファンド(平成28年1月末現在)

純資産額計算書

資産総額	9,715,137,808円
負債総額	181,118,571円
純資産総額(-)	9,534,019,237円
発行済数量	7,900,834,560口
1単位当たり純資産額(/)	1.2067円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期
受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典
該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行
投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡
投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割
委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5カ年における主な資本金の額の増減

該当事項はございません。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年1月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	62本	568,391百万円
	単体型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		69本	3,979,796百万円
合計		131本	4,548,187百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4．会社法第319条第1項に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第28期 (平成26年12月31日現在)	第29期 (平成27年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,971	14,514
立替金	18	6
前払費用	121	146
未収入金	2 208	207
未収委託者報酬	1,102	1,077
未収運用受託報酬	2,606	2,742
未収収益	2 852	1,467
繰延税金資産	948	882
関係会社短期貸付金	2 -	130
その他流動資産	3	4
流動資産計	16,833	21,179
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1 1,391	1,223
器具備品	1 346	292
有形固定資産計	1,738	1,515
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
のれん	685	154
クライアント・リレーションシップ資産	230	-
無形固定資産計	916	155
投資その他の資産		
長期差入保証金	980	967
前払年金費用	315	409
長期前払費用	27	17
繰延税金資産	-	9
投資その他の資産計	1,323	1,404
固定資産計	3,978	3,075
資産合計	20,811	24,255

	第28期 (平成26年12月31日現在)	第29期 (平成27年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	159	80
未払金	2	
未払収益分配金	2	3
未払償還金	75	75
未払手数料	386	346
その他未払金	88	947
未払費用	2	1,091
未払消費税等	204	238
未払法人税等	1,001	561
賞与引当金	1,761	1,875
資産除去債務	42	-
役員賞与引当金	98	150
早期退職慰労引当金	36	7
流動負債計	5,104	5,377
固定負債		
退職給付引当金	51	53
資産除去債務	250	254
繰延税金負債	17	-
固定負債計	320	308
負債合計	5,425	5,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,452	9,634
利益剰余金合計	6,788	9,971
株主資本合計	15,386	18,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	15,386	18,569
負債・純資産合計	20,811	24,255

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	第29期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,449	4,339
運用受託報酬	1 5,762	10,063
その他営業収益	1 6,135	9,911
営業収益計	15,347	24,315
営業費用		
支払手数料	1,167	1,478
広告宣伝費	356	262
調査費		
調査費	256	398
委託調査費	1 2,678	4,371
調査費計	2,934	4,770
委託計算費	76	124
営業雑経費		
通信費	56	61
印刷費	58	74
諸会費	22	27
営業雑経費計	136	163
営業費用計	4,672	6,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	262	548
給料・手当	2,665	3,631
賞与	1,355	2,231
給料計	4,282	6,411
退職給付費用	185	227
福利厚生費	531	731
事務委託費	1 1,007	1,954
交際費	37	54
寄付金	5	5
旅費交通費	163	208
租税公課	92	107
不動産賃借料	583	735
水道光熱費	75	75
固定資産減価償却費	186	214
のれん償却額	516	530
クライアント・リレーションシップ資産償却費	230	230
資産除去債務利息費用	2	3
諸経費	286	376
一般管理費計	8,187	11,869
営業利益	2,486	5,645

(単位:百万円)

	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	第29期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業外収益		
受取利息	0	6
有価証券売却益	142	-
為替差益	13	-
雑益	6	28
営業外収益計	163	34
営業外費用		
支払利息	49	-
為替差損	-	32
固定資産除却損	38	34
営業外費用計	88	66
経常利益	2,561	5,613
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	104	26
特別損失計	104	26
税引前当期純利益	2,457	5,586
法人税、住民税及び事業税	1,507	2,366
法人税等調整額	372	37
当期純利益	1,322	3,182

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成26年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063	40	40	14,103
事業年度中の変動額											
当期純利益						1,322	1,322	1,322			1,322
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									40	40	40
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,322	1,322	1,322	40	40	1,282
平成26年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386	-	-	15,386

第29期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成27年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386	-	-	15,386
事業年度中の変動額											
当期純利益						3,182	3,182	3,182			3,182
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	3,182	3,182	3,182	-	-	3,182
平成27年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	-	-	18,569

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間(5～9年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度(DC)による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

- (3) 賞与引当金の計上方法
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金の計上方法
役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (5) 早期退職慰労引当金の計上方法
早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 決算日の変更について
会社法第319条に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。
従って、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
当事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
建物附属設備	892 百万円	1,039 百万円
器具備品	702 百万円	649 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
未収入金	201 百万円	200 百万円
未収収益	510 百万円	379 百万円
短期貸付金	- 百万円	130 百万円
未払金	- 百万円	930 百万円
未払費用	316 百万円	201 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
その他営業収益	3,611	百万円	4,286	百万円
委託調査費	353	百万円	467	百万円
事務委託費	1,210	百万円	613	百万円
運用受託報酬	0	百万円	1	百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	10,971	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	1,102	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	2,606	-
(4) 未収収益	852	852	-
(5) 長期差入保証金	980	971	9
資産計	16,514	16,504	9
(1) 未払手数料	386	386	-
(2) 未払費用	1,246	1,246	-
負債計	1,633	1,633	-

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	14,514	14,514	-
(2) 未収委託者報酬	1,077	1,077	-
(3) 未収運用受託報酬	2,742	2,742	-
(4) 未収収益	1,467	1,467	-
(5) 長期差入保証金	967	959	7
資産計	20,769	20,761	7
(1) 未払手数料	346	346	-
(2) 未払費用	1,091	1,091	-
負債計	1,437	1,437	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1)未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	-	-	-
(4) 未収収益	852	-	-	-
(5) 長期差入保証金	26	904	40	10
合計	15,559	904	40	10

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	14,514	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,077	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,742	-	-	-
(4) 未収収益	1,467	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	907	48	11
合計	19,801	907	48	11

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年12月31日）

前事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	942	142	-

当事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び確定給付年金制度)を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,580
勤務費用	164
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	221
退職給付債務の期末残高	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
年金資産の期首残高	2,050
期待運用収益	13
数理計算上の差異の発生額	176
事業主からの拠出額	185
退職給付の支払額	221
年金資産の期末残高	2,205

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,536
年金資産	2,205
	669
非積立型制度の退職給付債務	51
未積立退職給付債務	618
未認識数理計算上の差異	323
未認識過去勤務費用	31
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263
退職給付引当金	51
前払年金費用	315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
勤務費用	164
利息費用	11
期待運用収益	13
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	138
特別退職金	104
合計	242

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円でありました。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,587
勤務費用	223
利息費用	10
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	171
退職給付債務の期末残高	1,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	2,205
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	256
退職給付の支払額	171
年金資産の期末残高	2,304

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,607
年金資産	2,304
	697
非積立型制度の退職給付債務	53
未積立退職給付債務	643
未認識数理計算上の差異	261
未認識過去勤務費用	26
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355
退職給付引当金	53
前払年金費用	409
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	223
利息費用	10
期待運用収益	24
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の処理額	41
確定給付制度に係る退職給付費用合計	164
特別退職金	26
合計	191

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券70%、株式27%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	231	155
賞与引当金	616	619
資産除去債務	104	82
資産調整勘定	73	46
未払事業税	74	105
早期退職慰労引当金	12	2
退職給付引当金	18	17
有形固定資産	0	0
その他	23	15
繰延税金資産合計	1,156	1,046
繰延税金負債		
無形固定資産	81	-
退職給付引当金	112	132
資産除去債務に対応する除去費用	31	21
繰延税金負債合計	225	153
繰延税金資産の純額	931	892

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	948	882
固定資産 - 繰延税金資産	-	9
固定負債 - 繰延税金負債	17	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	3.0
損金不算入ののれん償却額	7.5	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	43.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	306	293
時の経過による調整額	2	3
資産除去債務の履行による減少額	-	42
見積りの変更による増減額	15	-
期末残高	293	254

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

前事業年度において、一部の資産について資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更により資産除去債務を15百万円減少させております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,449	5,762	6,135	15,347

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
8,479	5,353	1,514	15,347

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	3,611	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,690	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,339	10,063	9,911	24,315

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,272	8,558	2,483	24,315

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,287	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,857	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンス・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	13,067 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	510
							受入 手数料	3,611		
							委託 調査費	353	未払費用	316
							事務 委託費	1,210		

当事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンス・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	13,482 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	1	未収収益	379
							受入 手数料	4,286		
							委託 調査費	467	未払費用	201
							事務 委託費	613		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	未収入金	200
									未収収益	0
									短期 貸付金	130
									その他 未払金	930

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の返済	2,737	長期借入金	-
							支払利息	49	未払利息	-
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,690	未収収益	183

当事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	2,857	未収入金	3
							委託調査費	3	未収収益	736
							事務委託費	0	未払費用	1
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国デラウェア州	1,723米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	543	未収収益	49
							委託調査費	1,449	未払費用	142
							事務委託費	74		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）
- ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,514,717 円 33 銭	1,828,038 円 62 銭
1株当たり当期純利益金額	130,237 円 41 銭	313,321 円 29 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,322	3,182
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,322	3,182
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,158

独立監査人の監査報告書は、当事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)を対象としております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
平成25年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
平成26年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 : みずほ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 247,369百万円（平成27年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 50,000百万円（平成27年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成27年3月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成27年7月16日から平成28年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成28年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成27年7月16日から平成28年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成28年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。